

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第86期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪府中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6643 - 0101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理部門管掌 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン25階

【電話番号】 (03)3272 - 5331

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京事務所長 榊沢賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
丸一鋼管株式会社東京事務所  
(東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン25階)  
丸一鋼管株式会社名古屋事務所  
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	144,968	137,277	156,266	167,437	154,926
経常利益	(百万円)	18,944	26,192	22,986	21,634	17,104
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,184	17,715	15,777	14,253	6,354
包括利益	(百万円)	65	23,879	17,166	12,422	406
純資産額	(百万円)	241,878	259,223	269,305	274,935	267,282
総資産額	(百万円)	294,871	306,453	315,696	321,019	310,120
1株当たり純資産額	(円)	2,806.07	3,006.58	3,125.75	3,189.44	3,108.63
1株当たり当期純利益金額	(円)	133.71	214.09	190.67	172.25	76.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	133.58	213.89	190.47	172.06	76.70
自己資本比率	(%)	78.7	81.2	81.9	82.2	83.0
自己資本利益率	(%)	4.7	7.4	6.2	5.5	2.4
株価収益率	(倍)	23.1	14.8	17.1	18.7	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,113	21,785	14,832	15,663	29,739
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,708	4,343	11,095	7,589	2,690
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,638	10,790	9,583	6,007	11,337
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	52,605	59,196	53,231	55,096	70,732
従業員数	(人)	1,988	1,955	1,967	1,984	1,990
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(324)	(397)	(444)	(444)	(407)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 第84期より1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 第84期より1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	89,615	87,518	95,601	100,540	97,657
経常利益	(百万円)	18,936	20,063	19,200	17,600	17,906
当期純利益	(百万円)	5,049	14,091	13,827	12,074	6,745
資本金	(百万円)	9,595	9,595	9,595	9,595	9,595
発行済株式総数	(株)	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000
純資産額	(百万円)	189,273	201,505	209,987	214,131	208,749
総資産額	(百万円)	215,405	227,054	238,476	242,122	232,569
1株当たり純資産額	(円)	2,285.96	2,433.53	2,535.70	2,585.45	2,519.98
1株当たり配当額	(円)	77.00	84.50	80.50	74.00	105.50
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	60.37	170.31	167.11	145.91	81.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	60.31	170.14	166.93	145.75	81.41
自己資本比率	(%)	87.8	88.7	88.0	88.4	89.7
自己資本利益率	(%)	2.6	7.2	6.7	5.7	3.2
株価収益率	(倍)	51.1	18.6	19.5	22.1	31.9
配当性向	(%)	127.6	49.6	48.2	50.7	129.4
従業員数	(人)	644	631	633	623	627
株主総利回り	(%)	111.1	116.9	122.9	124.4	106.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.8
最高株価	(円)	3,655	3,965	3,500	4,050	3,355
最低株価	(円)	2,627	2,879	3,035	3,125	2,080

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第86期の1株当たり配当額には記念配当30.00円(中間配当金15.00円、期末配当金15.00円)が含まれております。

3. 第84期より1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 第84期より1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1947年12月 株式会社丸一鋼管製作所を設立、本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美橋町に置く。
- 1956年12月 丸一鋼販株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1957年12月 本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美神武町に移転。大阪工場(現大阪倉庫)を新設。
- 1958年 5月 東京事務所を開設。
- 1960年 3月 丸一鋼管株式会社と商号変更。
- 1960年 9月 名古屋事務所を開設。
- 1961年 9月 東京工場を新設。(2014年現東京工場へ統合)。
- 1962年 3月 大阪、東京両証券取引所市場第二部上場。
- 1964年 8月 大阪、東京両証券取引所市場第一部上場。
- 1965年 4月 堺工場を新設。
- 1966年10月 名古屋工場を新設(1984年現名古屋工場へ統合)。
- 1970年 2月 北海道丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1972年 2月 大阪事務所を開設。
- 1972年11月 特品工場(現堺特品工場)を新設。
- 1973年10月 東京第二工場(現東京工場)を新設。
- 1974年 7月 四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1974年11月 九州丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1976年11月 沖縄丸一株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 1977年 4月 名古屋第二工場(現名古屋工場)を新設。
- 1978年 2月 本社を大阪市西区に移転。
- 1978年12月 米国にマルイチ・アメリカン・コ・ボレ・ション(現・連結子会社)を設立。
- 1984年10月 名古屋工場を名古屋第二工場へ統合し、同工場を名古屋工場と改称。
- 1989年11月 詫間工場を新設。
- 1995年 1月 鹿島特品工場を新設。
- 2000年10月 カスガ工業株式会社(現・非連結子会社)の株式取得。
- 2001年 7月 丸一インベストメント有限会社(但し、2012年10月1日吸収合併済)を設立。
- 2005年 8月 丸一インベストメント有限会社による中華民国のウイニング・インベストメント・コーポレーション(現・持分法適用関連会社)の株式取得。
- 2006年 3月 四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)の株式追加取得。
- 2006年11月 ベトナム国のサン・スチール・コーポレーション(現マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、現・連結子会社)の持分取得。
- 2008年 5月 米国にM K K・U S A・インク(現・連結子会社)を設立し、  
同国のレビット・チューブ・カンパニー L L C(現マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ  
L L C、現・連結子会社)の持分取得。
- 2008年11月 ベトナム国にサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(現マルイチ・サン・スチール・  
(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、現・連結子会社)を設立。
- 2009年 3月 株式会社アルファメタル(現・連結子会社)の増資を引き受け、子会社化。
- 2009年12月 インド国のクマ・ステンレス・チューブ・リミテッド(現マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プ  
ライベート・リミテッド、現・連結子会社)の持分取得。
- 2012年 1月 メキシコ国にマルイチメックス S.A.de C.V. (現・連結子会社)を設立。
- 2014年 5月 東京工場(現市川倉庫)を東京第二工場へ統合。東京第二工場を東京工場と改称。
- 2015年 3月 米国にマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(現・連結子会社)を設立し、同国のEvraz  
INC.NA社傘下のEvraz Oregon Steelの構造用鋼管事業を譲受ける。
- 2016年 3月 大阪工場を堺工場へ統合。大阪工場を大阪倉庫と改称。
- 2018年10月 本社、大阪事務所、丸一鋼販株式会社 本社、同大阪営業所を大阪市中央区に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社及び持分法非適用関連会社3社の合計28社によって構成され、各種鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売活動を主な事業としております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

(日本)

国内市場では、当社が製品を製造・販売するほか、子会社の北海道丸一鋼管株式会社、九州丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の製品を当社が直接仕入れて販売しております。また、当社製品の一部は、丸一鋼管株式会社を通じて販売しております。株式会社アルファメタルで使用される鋼管は、当社から仕入れており、自動車部品等に加工して販売しております。

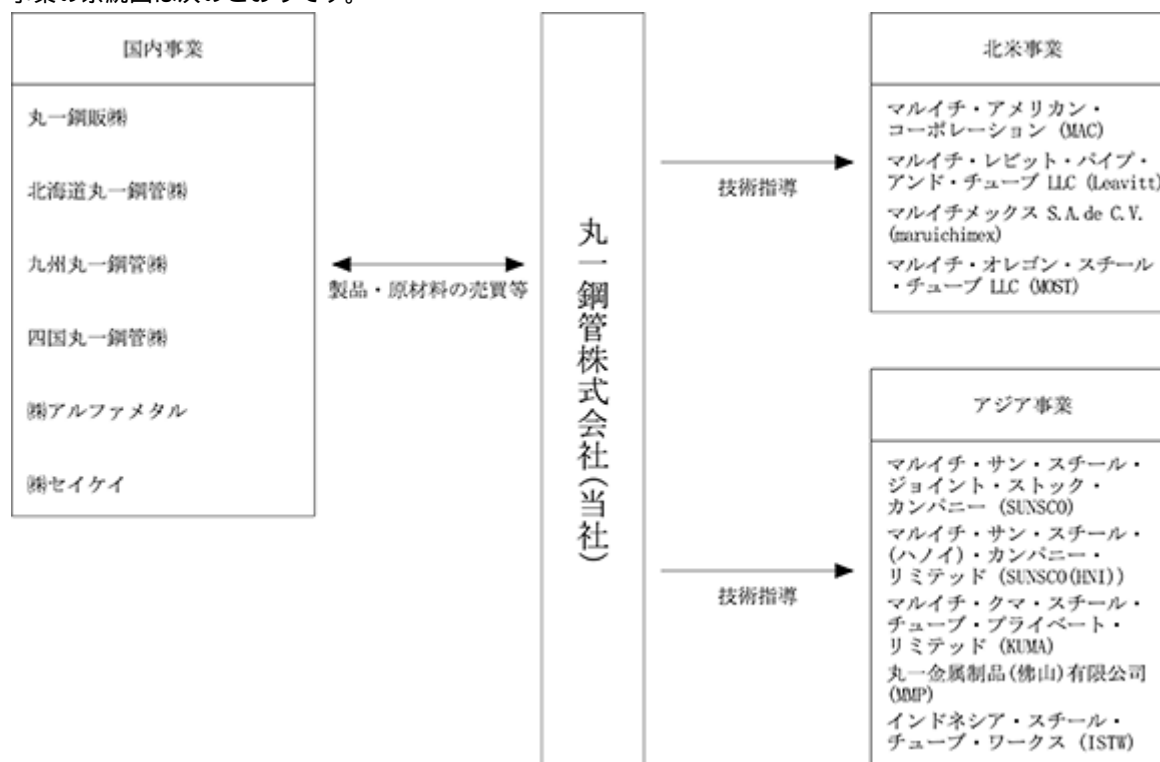
(北米)

北米市場では、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ LLC、マルイチメックスS.A. de C.V.及びマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCが鋼管の製造・販売を行っております。

(アジア)

アジア市場では、ベトナム国でマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売を、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドが鋼管の製造・販売をしております。インド国ではマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッドがステンレス鋼管及びアルミメッキ鋼管の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 丸一鋼管株式会社 * 1 * 2	大阪市中央区	122	鋼管・鋼板の販売	91.1 (27.8)	役員の兼任有 製品の販売及び仕入並びに原材料の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	30	鋼管・ポールの製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡長洲町	30	鋼管の製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
四国丸一鋼管株式会社 * 1	香川県三豊市	67	鋼管の製造	100.0 (9.8)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地を賃借している
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	300	自動車部品の 製造・販売	93.5 (92.2)	役員の兼任有
マルイチ・アメリカン・ コ-ボレ-ション * 1 (MAC社)	Santa Fe Springs, California U.S.A.	千USドル 7,500	鋼管の製造・販売	61.0 (8.0)	役員の兼任有
マルイチ・レビット・パイプ・ アンド・チューブLLC * 1 (Leavitt社)	Chicago, Illinois, U.S.A.	千USドル 25,225	鋼管の製造・販売	90.0 (90.0)	役員の兼任有
マルイチ・オレゴン・スチール・ チューブLLC * 1 (MOST社)	Wilmington, Delaware, U.S.A.	千USドル 55,000	鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任有
MKK・USA・インク * 1	New Castle County, Delaware, U.S.A.	千USドル 170,500	投資事業	100.0	役員の兼任有
マルイチメックスS.A. de C.V.* 1 (Maruichimex社)	San Francisco de Los Roma, Aguascalientes, Mexico	千メキシコペソ 270,803	鋼管の製造・販売	60.0 (60.0)	役員の兼任有
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・ カンパニー * 1 * 2 (SUNSCO社)	Binh Duong Province, Vietnam	千USドル 130,000	鋼管及び表面処理鋼板 の製造・販売	72.5	役員の兼任有 債務保証をしている
マルイチ・サン・スチール・ (ハノイ)・カンパニー・ リミテッド* 1 (SUNSCO(HNI)社)	Vinh Phuc Province, Vietnam	百万VND 263,927	鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)	-
マルイチ・クマ・スチール・ チューブ・プライベート・ リミテッド (KUMA社)	Gurgaon Haryana, India	千Rs 139,054	ステンレス鋼管・ アルミメッキ鋼管の 製造・販売	70.0	役員の兼任有
(持分法適用関連会社) ウイニング・インベストメント・ コーポレーション (WINNING社)	中華民国台湾省高雄市	千台湾ドル 2,300,000	投資事業	42.0	役員の兼任有
インドネシア・スチール・ チューブ・ワークス (ISTW社)	Pulogadung, Jakarta Indonesia	千RP 3,118,050	鋼管の製造・販売	20.0	役員の兼任有
株式会社セイケイ	栃木県佐野市	950	プレスコラムの 製造・販売	22.0	当社所有の土地及び建物の賃借をしている
丸一金属制品(佛山)有限公司 (MMP社)	中華人民共和国広東省 佛山市禅城区	千USドル 18,000	鋼管の製造・販売	35.0	役員の兼任有

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は間接所有で内数。  
2. 上記以外の持分法適用関連会社は1社であります。  
3. \* 1 特定子会社に該当します。  
\* 2 丸一鋼管株式会社及びSUNSCO社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	丸一鋼管株式会社	SUNSCO社
売上高	62,325百万円	20,724百万円
経常利益	450百万円	156百万円
当期純利益	653百万円	3,495百万円
純資産額	19,263百万円	4,317百万円
総資産額	36,939百万円	11,297百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

セグメントの名称	2020年3月31日現在	
	従業員数(人)	
日本	979	(40)
北米	317	(11)
アジア	694	(356)
合計	1,990	(407)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 臨時従業員数は年間の平均雇用人員数を( )内に外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
627	38.72	17.64	6,388,644

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
2. 従業員数は就業人員であります。  
3. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1964年3月に結成され、上部団体「J A M」に加盟しています。組合活動は極めて穏健かつ建設的で労使関係は円満であります。また、連結子会社の一部に労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針について

当社グループは、パイプのリーディング・カンパニーとして、すぐれた製品を供給し顧客の信頼に応えることにより、社会に貢献することを使命としております。当社グループの経営の方向性として、株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化に向けて取り組んでおります。そして、鋼管業界において、グローバルで質・量ともに世界でもトップと言える企業集団への成長発展を目指します。

当社は引き続き、国内の高い収益力を維持しつつ、海外を中心に将来の成長のために必要な投資を積極的に行い、この厳しい環境を克服し成長していくため、第5次中期経営計画の主要施策の実行をすすめてまいります。

第5次中期経営計画の内容は、以下のとおりとなっております。

第5次中期経営計画期間：2018年4月1日(2019年3月期)～2021年3月31日(2021年3月期)

#### 1. 連結経営目標：当社実績および第5次中期経営計画の目標

	2018年度実績	2019年度目標	2019年度実績	第5次中期経営計画 最終年度 2020年度目標 2018年3月9日発表	2020年度予想 2020年5月13日発表
売上高(億円)	1,674	1,700	1,549	1,750	1,605
営業利益(億円)	192	196	147	240	153
営業利益率	11.5%	11.5%	9.5%	13.7%	9.5%
ROE	5.5%	5.5%	2.4%	6.5%	4.0%
株主還元率	50.7%	50.0%	129.6%	50.0%	50.6%
社会への利益還元	2,500万円	3,000万円	3,800万円	3,000万円 (3年間平均)	2,600百万円

#### 2. 第5次中期経営計画の主要施策と取り組み

##### 1) 国内での取り組み

高収益体質の維持、営業力の更なる強化

東京工場 2号機製管機更新工事完了(2018年6月)

丸一鋼販新潟営業所移転(2019年3月)

東京工場スリッター更新(2019年5月)

堺工場SR加熱機更新(2019年5月)

鹿島特品工場拡縮管加工設備新設(2020年1月)

人手不足時代への対応と生産性の向上

IoTやAIを活用した生産、事務の効率化

設備更新、採用方針や働き方の見直し

女性人材、外国人の活用

本社を含めグループ4拠点を統合し、なんばスカイオ(大阪市中央区)に移転(2018年10月)

##### 2) 海外での取り組み

米国3社：新設/更新設備の活用、販売力の一層の強化による業容拡大

Leavitt社 2インチミル更新工事完了(2018年7月)

MOST社 2インチミル新工場建設完了(2018年11月)

MAC社 2インチミル新設(2018年12月)



SUNSCO(HCM)社：パイプを中心とした国内営業力の強化と設備稼働率/歩留りの改善による一層のコスト削減と黒字体質の定着

NO.2冷間圧延機増設に着手(2019年4月)

自動車/二輪車関連：各国での生産拡大に対応した設備投資の実施と営業力の強化

フィリピンMPST社竣工式実施(2019年7月)

インドKUMA社3拠点目となるGujarat工場新設完了(2020年2月)

優秀な現地人材の確保と一層のレベルアップ。本社派遣者から現地人材への交代促進

海外収益の配当/Royalty等での国内への利益還元強化

### 3) 国内外共通の取り組み

労働時間及び人件費当たりの労働生産性の向上

より一層の環境への配慮、エネルギー効率の向上、安全への対応強化

国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討

コベルコ鋼管(株)の買収(2020年4月)

### 4) 株主重視政策及び社会貢献方針の堅持

配当方針：「単体経常利益×(1-法人実効税率)×50%」の堅持

配当実施後の単体純利益の0.5%程度の社会貢献支出の継続

国内外での社会貢献の強化

国内：文化芸術、スポーツ、医療、教育、自然環境保護分野への貢献

新興国：貧困撲滅、健康医療、教育振興への貢献強化

(ベトナム：「アジア失明予防の会」への支援、インド：貧困地区の高校生への奨学金支給、ビジネス拡大による雇用の創出)

## (2) 経営環境及び対処すべき課題等について

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれます。感染症が日本を含む全世界経済へ悪影響と下振れリスクをもたらす、先行き不透明感が一段と高まっております。当社といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、第5次中期経営計画の最終年度として主要施策の着実な実行の為、各地域での状況変化を的確に把握し、マイナス要因をミニマイズする迅速な対応を引き続き進めてまいります。なお、2021年3月期(2020年度)は、国内外共に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける見込みとなっており、セグメント別の経営環境及び対処すべき課題等については以下のとおりです。

(日本)

国内事業は2019年度下期から市況が盛り上がり欠け、建設向け・自動車向け製品共に需要減が鮮明になっていた時期に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発せられました。足元の状況は前年度比約15%程度の数量減となっており、このトレンドは2020年度を通じて続くと想定し、販売数量見込みは、上期前年同期比15.0%、下期前年同期比6.9%、通期前年度比11.0%としております。一方販売価格は数量減により下落圧力がかかりますが、きめ細かい営業活動による販売価格維持に加えて、全社的なコストダウンを図りスプレッド維持に努めて参ります。また、新たに連結子会社となった、丸一ステンレス鋼管(株)(旧コベルコ鋼管(株))は、半導体製造装置向けなどの需要が回復し、前年度対比増収増益を見込んでおり、精密細管での高い技術力を生かし新たな成長商品分野への進出を図って参ります。

設備関連では、顧客ニーズのある環境対応仕様のカラー鋼管製造設備の導入を、九州丸一鋼管(株)及び北海道丸一鋼管(株)で進めて参ります。

(北米)

米国MAC社、Leavitt社、MOST社は米国の安全保障上重要と位置付けられている鉄鋼業に属しており、ロックダウン環境下でも対象外として操業を続けておりましたが、4月以降は受注が落ち込み、4~9月の販売数量は3社合計で前年同期比12%程度と予想しております。ただ、各社とも1~3月は前年同期比プラスで推移したことから、通期の販売数量は前年度比で2%程度の落ち込みに止まるとしました。メキシコのMaruichimex社も1~3月は前年同期比数量増となったものの、4月13日以降カーメーカーに合わせて5月中旬まで操業停止としたため、4、5月の売上は大きく落ち込み、6月以降は当初計画比50%程度(前年同期比75%程度)と見込んでおります。北米3拠点ともに2インチラインを更新・増設済みであり、小径サイズの販売拡充など、需要の回復を期して対応を進めております。また、メキシコMaruichimex社では、自動車向け鋼管拡販に向けた切断体制強化など進めております。

(アジア)

ベトナムでは原則自宅待機の措置が執られておりましたが、感染防止措置を徹底すれば工場の操業は可能であるため、SUNSCO社・SUNSCO(HNI)社ともに操業を続け、足元では国内の移動制限は解除されております。SUNSCO(HNI)社は販売先の二輪メーカーの操業停止の影響から、年間販売数量は前年度比 13%程度落ち込むと予想しております。なお、SUNSCO社の冷間圧延能力不足の解消、コスト削減、品質向上などに向け第2冷間圧延機の設置工事は予定通り進めております。インドはロックダウンの影響でKUMA社の操業は5月中旬まで停止しており、解除後のカーメーカーの稼働状況が不透明ですが、現時点では前年度比 35%ダウンと見ております。KUMA社のGujarat第3工場は2月に完成しており、ロックダウン解除後に当面はパイプ切断工場として稼働する予定です。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらの事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 当社製品の需要動向に伴う経営成績への影響について

当社グループで製造・販売している各種鋼管及びメッキ鋼板製品は、店舗・工場・倉庫などの中低層建造物の建築資材、自動車等輸送機器向け、ビニールハウス向け農芸用資材、公共施設・各種工場やプラントにおける電線管、配管用の資材及び道路標識や街灯の支柱などが主たる用途です。したがって、中低層の建築投資、輸送用機器の生産量、企業の設備投資及び公共投資、及び当社製品ユーザーの生産動向等によって、連結経営成績は影響を受ける可能性があります。

### (2) 原材料市況の変動等について

当社グループが取扱っている各種鋼管は、熱延コイルを主要原材料としておりますが、熱延コイルの市況は世界の鉄鋼原料及び鉄鋼製品の需給動向等によって変動いたします。当社グループでは、国内外の高炉メーカーを原材料の仕入先として安定した価格での購入と適正な販売価格体系構築に努めておりますが、原材料の価格が上昇し、販売価格への転嫁が十分に図れない場合等には、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

### (3) 製品クレームによるリスク

当社グループでは、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、全ての製品に欠陥が無いとは限らず、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する可能性があります。

### (4) 固定資産の価値下落について

当社グループが保有している固定資産について収益性が低下し投資の回収が見込めなくなった場合、固定資産の減損損失が発生し連結経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 有価証券並びに投資有価証券等の価値変動

当社グループの有価証券及び投資有価証券は、総資産の約2～3割を占めており、主な内容は、当社の関係会社株式、主要な取引先の株式及び債券となっております。当社グループでは、時価のある有価証券については、期末日時点での時価が帳簿価額に対して30%以上下落した場合、減損処理を実施しております。

このため、株式市場の低迷等、当社グループが保有する有価証券並びに投資有価証券の時価が大きく変動した場合、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

### (6) 技術変化への対応について

当社グループは鋼管製造において成熟された技術力を有し、高品質・多品種・小ロットといった顧客の需要に応える生産体制を整えており、同業他社に対して優位性を確保しておりますが、鋼管製造において技術革新が起きた場合、当社の優位性が失われ連結経営成績に影響を受ける可能性があります。

( 7 ) 自然災害・パンデミック・事故等のリスク

当社グループでは、国内外において需要地生産体制をとり、生産拠点を需要地に設けることで自然災害やパンデミックに対するリスクを分散しております。また、工場等の安全対策として安全教育部による従業員教育を徹底して実施しておりますが、地震や風水害等の大規模災害、パンデミックの発生や事故等により当社グループの工場操業に支障が出た場合、連結経営成績に影響を受ける可能性があります。

( 8 ) 地政学リスク、カントリーリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、デモ、ストライキ、政情不安、通貨危機等が発生した場合、当社グループの事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

( 9 ) 事業活動にかかる環境規制

当社グループは太陽光発電設備の導入や環境対応塗料の採用を進め、環境負荷の低減に取り組んでまいりましたが、二酸化炭素の排出量削減などを義務付ける新たな環境規制が導入された場合には、当社グループの事業活動に制約を受けたり、規制に適合する設備更新などに多額の費用が発生し連結経営成績に影響が出る可能性があります。

( 1 0 ) 法規制について

当社グループはグローバルに事業を展開し、各国における法令並びに条例を遵守しておりますが、貿易摩擦等で関税の引き上げや、輸出入に関する規制が強化されることにより事業活動に支障が生じた場合、連結経営成績に影響を与えるリスクがあります。

( 1 1 ) 人的資源の確保について

当社グループは国内の労働力人口の減少への対応や海外で活躍できる人材の育成と現地人材のレベルアップのため、女性の採用や海外研修に積極的に取り組んでおります。また、再雇用制度による技術継承や設備更新による省力化を進めております。これらの施策が計画通りに進まず優秀な人材を確保できなかったり、技術継承が行えなかった場合、当社グループの継続的發展に影響を与えるリスクがあります。

( 1 2 ) 情報セキュリティ

当社は情報セキュリティポリシーを策定し情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により顧客・取引先等の機密情報、従業員の個人情報や営業秘密が漏えいした場合、当社グループの社会的評価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

##### a. 事業全体の状況

総資産は、前年度比108億9千8百万円減少し3,101億2千万円となりました。

流動資産は、37億1千9百万円増加し1,693億8千2百万円となりました。譲渡性預金が満期になったことなどから有価証券が103億8千万円減少し、現金及び預金が230億5千9百万円増加しました。世界経済の先行き見通しが読めない状況下、現預金の確保は必要と考えております。また、北米においては在庫の圧縮が急務であったことから、鋭意削減をすすめた結果、製品が16億2千4百万円、原材料及び貯蔵品が37億5千6百万円減少しました。

固定資産は、146億1千8百万円減少し1,407億3千7百万円となりました。主な増減要因は、SUNSCO社の固定資産減損から有形固定資産が33億9千万円、政策保有株式の一部売却や株価下落などから投資有価証券が104億6千9百万円減少したことによりです。

負債は、32億4千5百万円減少し428億3千7百万円となりました。主な増減要因は、たな卸資産削減や減価償却費回収により海外子会社の借入金圧縮を進めたことから、短期借入金が33億円、長期借入金が8億7千6百万円減少しました。また、支払手形及び買掛金が32億6百万円増加する一方、未払法人税等が11億円、繰延税金負債が23億5百万円減少したこともあります。

純資産につきましては、76億5千2百万円減少し2,672億8千2百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を63億5千4百万円確保する一方、配当金の支払が73億7千3百万円あり、その他有価証券評価差額金が48億8千9百万円、為替換算調整勘定が8億6千7百万円減少したことによりです。株主に対する配当の重要性は認識しており、利益配当の基本方針に沿った配当に加え今年度は記念配当を実施する一方、将来の戦略的事業及び設備投資に備えた内部留保も重要と考えております。結果、自己資本比率は83.0%（前年度は実績82.2%）となっております。

なお、資本の財源および資金の流動性については、前連結会計年度と大きな変動は無く、運転資金及び設備資金は自己資金を中心に充当し、海外子会社の借入金返済の流動性は満たしておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う先行き不透明感からも、当社グループ全体での円滑な事業活動の資金について留意してまいります。

##### b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

###### （日本）

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて13億1千9百万円減少し、1,049億7百万円となりました。連結子会社において工場建屋の新設などの設備投資を行った結果、固定資産が増加した一方で、前期の期末日が休日であったことから、受取手形及び売掛金が減少しました。

###### （北米）

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて51億8千8百万円減少し、204億3千1百万円となりました。在庫の圧縮が急務であったことから、鋭意削減を進めた結果、たな卸資産（製品、原材料及び貯蔵品）が減少しました。また、減価償却により固定資産は減少しました。

###### （アジア）

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて59億2千6百万円減少し、152億3千5百万円となりました。SUNSCO社において固定資産減損を計上したことにより固定資産が減少し、在庫の圧縮を進めた結果、たな卸資産（製品、原材料及び貯蔵品）も減少しました。

## (2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

### a. 事業全体の状況

北米・アジアでの販売数量の前年度比減少に加え、日本国内も下期から数量減に転じたことから、販売単価の上昇はあったものの、連結業績の売上高は1,549億2千6百万円（前年度比7.5%減）と減収になりました。利益面も、前年度は好調であった北米が赤字となり、営業利益は147億1千2百万円（同23.6%減）と減益になりました。

営業外損益で、持分法による投資利益が悪化したものの、為替差損の減少などから前年度比2千3百万円改善しましたが、経常利益は171億4百万円（同20.9%減）と減益になりました。特別利益で固定資産売却益や投資有価証券売却益が増加しました。一方、特別損失で、ベトナムSUNSCO社の固定資産減損損失33億3千6百万円の計上に加え、株式市場低迷から38億6千1百万円の投資有価証券評価損を計上したことから、特別損益は前年度比66億2千6百万円悪化しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は63億5千4百万円（同55.4%減）と減益になりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、パイプの販売価格と材料コイルの仕入価格との値差（スプレッド）の変動が最も大きなものです。当連結会計年度は、このスプレッドの改善が進んだものの販売数量減の影響が大きく、営業利益・経常利益共に減益となりました。

### b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(日本)

国内事業につきましては、特に下期以降は月を追って落ち込み幅が大きく、販売数量が前年度比減少となりました。販売単価は前年度比では上昇したものの、数量減をカバーできず、加えて自動車向け比率の高い㈱アルファメタルの不振もあり、セグメント売上高は1,012億6千9百万円（前年度比2.5%減）と減収になりました。材料コイルは海外価格の見直しによりスプレッドの改善は出来たものの、数量減からの製造コスト負担増や発送費の値上がり等から、セグメント利益は155億2千8百万円（同1.5%減）と微減しました。

(北米)

北米事業につきましては、米国3社は米中摩擦の影響から農業機械向けが不振となり、エネルギー部門の開発も低迷し、販売数量は大幅減となりました。ただカナダ向け輸出ウエイトの高い米国MOST社は、カナダ政府による報復関税の撤廃に加え、北米の鋼管市況の一時的な底打ち感も出始めたことで、下期は北米全体の販売数量は前年同期を若干上回りました。しかし、年度では14.5%数量減と大幅な落ち込みとなりました。メキシコMaruichimex社は拡販努力により12%数量増と健闘しました。結果、セグメント売上高は260億6千6百万円（前年度比19.8%減）と大きく落ち込み、販売数量の減少に加え、高値のコイル在庫を抱え消費コイル価格の高止まりや在庫評価損の計上などからスプレッドが悪化し、セグメント損益は15億2千7百万円の赤字（前年度は25億5千3百万円の黒字）となりました。

(アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムSUNSCO社ではベトナム国内市場の競争激化と他国の輸入制限措置拡大に加えて、現有の冷間圧延機の不調が重なり、販売数量の減少と併せてスプレッドも悪化し赤字が拡大しました。この結果、2期連続赤字となり、当社連結決算においてSUNSCO社の固定資産の減損損失を計上することになりました。また、ベトナムSUNSCO(HNI)社では、販売数量は増加したものの販売単価の下落があり、またインドKUMA社では、前年度好調であったインド国内の4輪&2輪の販売に急ブレーキがかかり、鋼管の販売数量が前年度比11.6%減となるなど期待に反する状況となりました。結果、セグメント売上高は275億9千万円（前年度比11.2%減）、セグメント利益は4億7千6百万円（同31.8%減）と減収減益になりました。

### c. 目標とする経営指標の達成状況等

目標とする経営指標及びその達成状況につきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(1) 経営方針について」の第5次中期経営計画をご参照ください。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	95,284	2.9
北米	25,086	26.1
アジア	27,824	14.4
合計	148,195	10.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

b. 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	101,269	2.5
北米	26,066	19.8
アジア	27,590	11.2
合計	154,926	7.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は当該割合が10%に満たないため記載を省略しております。  
3. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より156億3千5百万円増加し、707億3千2百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって増加した資金は297億3千9百万円(前連結会計年度比140億7千6百万円の収入増)となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益100億6千1百万円、減価償却費63億5千4百万円、たな卸資産の増減額49億8千万円、仕入債務の増減額34億9百万円であります。主な支出は、法人税等の支払額59億6千8百万円であります。特に、海外子会社でのたな卸資産の削減を進めたことから、収入は前連結会計年度比で大幅増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって減少した資金は26億9千万円(前連結会計年度比48億9千9百万円の支出減)となりました。主な収入は、有価証券の純増減額98億8千5百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入84億5千4百万円であります。主な支出は、投資有価証券の取得による支出81億3千2百万円、定期預金の純増減額81億1千7百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出56億9千7百万円であります。余資の効率的運用を図るべく、有価証券及び投資有価証券の取得を行いました。投資有価証券の売却及び償還があったことから前年度対比で支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって減少した資金は113億3千7百万円(前連結会計年度比53億3千万円の支出増)となりました。主な支出は、短期借入金の純増減額24億8千8百万円、長期借入金の返済による支出17億4千6百万円、配当金の支払額73億7千8百万円などあります。たな卸資産の削減などから借入金の圧縮を図りました。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備資金については、主に自己資金を中心に、海外子会社の一部などは借入金により充当しております。当連結会計年度末における資金の残高は、前連結会計年度末より156億3千5百万円増加し、707億3千2百万円となりました。一方、当連結会計年度末の借入金残高は、短期借入金55億2千7百万円・長期借入金9億6百万円であり、これらの返済に必要な流動性は十分に満たしていると認識しております。従って、当社グループの財務の健全性は引き続き確保されており、第5次中期経営計画に沿った投融資・設備投資を含む当社グループの円滑な事業活動の資金には、大きな支障は無いと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う先行き不透明感からも、当社グループ全体での円滑な事業活動の資金について留意してまいります。

#### (4) 重要な会計方針上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### (減損会計における将来キャッシュ・フロー)

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、収益計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響するベトナムの市場成長率の見込、新規設備である第2冷延設備の稼働による収益の改善見込みなどの仮定を用いております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 固定資産の減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(3,336百万円)を計上いたしました。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (コベルコ鋼管株式会社の株式の取得)

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において、コベルコ鋼管株式会社の全株式を2020年4月1日に取得することについて決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき2020年4月1日に株式譲渡が完了したことからコベルコ鋼管株式会社(現 丸一ステンレス鋼管株式会社)は当社の連結子会社となっております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは自動車、建築、エネルギーを主体として積極的に海外事業を展開しており、研究開発は市場開発活動を通じて、年々高度化・多様化する需要家のニーズ、動向を先取り把握することで新製品の開発を行うほか、世界的に高まっている環境負荷低減の要求への対応、生産技術の革新やコストの低減などについて、製造現場との意思の疎通を図りながらたえず幅広く行っております。

また、SDGsへの対応として環境面への配慮から、環境マネジメント委員会を発足し、廃棄物の削減として特に副資材における廃プラのリサイクル化に着目した取組みを進めております。

当連結会計年度の主要な技術開発は次のとおりです。

日本国内では、農芸用・仮設用・輸送機用などに使用されるめっき鋼管の一時防錆表面処理について、膜厚の均一化を図り、更なる防錆力を高めるための技術開発をしており、現在、設備面の改善を含めた実用化を進めております。

耐食性に優れためっき製品であるAL-Z55について、フェンスや道路資材等の用途拡大化の一環として、塗装下地に適した表面処理の開発を進めております。

農芸用鋼管に関しては、近年激しさを増してきた自然災害（豪雪・暴風）への対応を考慮し、従来タイプの高強度農芸用鋼管より、更なる高強度化、加工性に優れたハイテン農芸用鋼管の開発を進めており、現在、量産化段階に至っております。また、併せて当該ハイテン農芸用鋼管と一緒に使用するジョイント部材についても、市場ニーズを受け、鋼管と同等の高強度化を図り量産化段階に至っております。

鋼構造物に使用される角形鋼管、軽量形鋼などについては、一時防錆塗料として「公共建築工事標準仕様書」に規定された「鉛・クロムフリーさび止めペイント JIS K 5674」対応塗料（グレー色、鉛丹色）の使用について市場ニーズが加速している事を受け、既に一部の工場で適用完了しておりますが、さらに他の工場でも適用するべく、設備導入を進めております。

AIやIoTといった技術を国内基幹工場で活用し、製造現場での異常停止、不良発生データおよび製造設備メンテナンスデータをデジタル管理化することで、稼働率向上を目的とした製造の見える化の推進および効率的な設備保全を目的とした設備保全システムの導入を進めております。また、事務業務の効率化を目的としてRPAの活用も進めております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は147百万円であります。

北米においては、MAC社にて設備の老朽化によるライン停止の対策として、6インチミルの電気品更新を行い、ラインの長時間停止のリスク低減を図り、Maruichimex社では自動車向けの需要に対応する為に、寸法切り工場および寸法切り設備の増設を進めております。

一方、アジアにおいては、ベトナムSUNSCO社で、安定生産・生産量の増大・品質の向上を目的として 2冷延ミルの増設計画を進めております。

また、フィリピンMPST社では、新工場を建設し、二輪車及び自動車向けの需要に対応する為に、2インチミルを新設し生産を開始致しましたが、更なる需要の高まりに対応するために、寸法切り設備の増強を進めております。インドKUMA社では、新たにGujaratに工場を建設し、寸法切り設備を設置して、客先への納入を開始いたします。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、能力増強、合理化等に重点を置いて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	4,660
北米	586
アジア	1,037
合計	6,284

(注) 金額は有形・無形固定資産の合計数値であり、消費税等を含んでおりません。

日本においては、丸一鋼管株式会社堺工場のSRミル加熱機更新、子会社の丸一鋼管株式会社の浜松営業所関連、九州丸一鋼管株式会社の工場及び設備の新設、北海道丸一鋼管株式会社の工場増設及び設備の新設等の投資を実施しました。

アジアにおいては、子会社のSUNSCO社の第2冷延ミル関連工事を中心とする投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堺工場 (堺市西区)	日本	溶接鋼管製造	2,521	3,859	2,432 (157,496)	204	9,018	151
東京工場 (千葉県市川市)	日本	溶接鋼管製造	2,882	2,553	11,255 (154,580)	58	16,749	143
名古屋工場 (愛知県海部郡飛鳥村)	日本	溶接鋼管製造	1,226	957	928 (91,738)	31	3,144	94
堺特品工場 (堺市東区)他1工場	日本	ボール及び 鋼構造物製造	552	325	2,394 (108,916)	101	3,374	21
詫間工場 (香川県三豊市)	日本	原材料加工	491	1,009	3,036 (199,413) [26,282]	279	4,816	70
本社 (大阪市中央区)	日本	管理等本店 販売業務	186	16	- (-)	216	419	64

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 詫間工場の土地の一部は四国丸一鋼管株式会社から賃借しているものであります。

なお、賃借している土地の面積は[ ]で内書きしております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道丸一鋼管株式会社 (北海道苫小牧市)	日本	溶接鋼管及び ポール製造	695	388	708 (155,911)	303	2,095	34
九州丸一鋼管株式会社 (熊本県玉名郡長洲町)	日本	溶接鋼管製造	553	181	467 (90,325)	630	1,832	56
四国丸一鋼管株式会社 (香川県三豊市)	日本	溶接鋼管製造	622	904	2,022 (100,552) [41,238]	16	3,566	81
株式会社アルファメタル (福岡県宮若市)	日本	自動車部品 製造	196	252	337 (45,201)	21	809	127

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 北海道丸一鋼管株式会社の土地は全て当社から貸与しているものであります。  
 3. 北海道丸一鋼管株式会社の建物及び構築物の内686百万円は当社から貸与しているものであります。  
 4. 四国丸一鋼管株式会社の土地の一部は当社から貸与しているものであります。  
 なお、貸与している土地の面積は[ ]で内書きしております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MAC社 (Santa Fe Springs California U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,057	620	418 (80,980)	19	2,115	69
Leavitt社 (Chicago Illinois,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,186	2,018	391 (257,299)	97	3,694	115
Maruichimex社 (San Francisco de Los Roma, Aguascalientes,Mexico)	北米	溶接鋼管製造	1,146	791	307 (64,927)	66	2,311	84
MOST社 (Wilmington,Delaware,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,296	1,747	707 (94,049)	-	3,752	49
SUNSCO社 (Binh Duong Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造 めっき・カ ラー鋼板製造 他	2,482	65	- (294,316)	874	3,422	470
SUNSCO(HNI)社 (Vinh Phuc Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造	483	256	- (42,483)	238	978	101
KUMA社 (Gurgaon Haryana,India)	アジア	ステンレス鋼 管及びアルミ 鋼管の製造	68	622	288 (20,059)	667	1,647	116

- (注) SUNSCO社及びSUNSCO(HNI)社の土地は、賃借物件であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
九州丸一鋼管株式会社 (熊本県玉名郡長洲町)	日本	建物及びカラー 塗装設備	1,107	660	自己資金	2019年 9月	2020年 6月
丸一鋼管株式会社 浜松営業所 (静岡県浜松市)	日本	切断工場	1,215	535	自己資金	2019年 2月	2020年 12月
丸一鋼管株式会社 四国営業所 (香川県三豊市)	日本	製品倉庫	580	-	自己資金	2020年 9月	2021年 3月
北海道丸一鋼管株式会社 (北海道苫小牧市)	日本	建物及びカラー 塗装設備	1,486	291	自己資金	2020年 3月	2021年 3月
SUNSCO社 (Binh Duong Province,Vietnam)	アジア	建物及び表面処 理鋼板製造設備	2,809	470	自己資金 及び借入金	2019年 4月	2021年 6月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	94,000,000	94,000,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月15日 (注)	4,267	94,000		9,595		14,631

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	47	22	401	399	2	9,771	10,642	-
所有株式数 (単元)	-	288,850	6,077	207,380	197,335	21	239,790	939,453	54,700
所有株式数 の割合(%)	-	30.75	0.65	22.07	21.01	0.00	25.52	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式890単元が含まれております。
2. 自己株式11,148,034株は、「個人その他」に111,480単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。
3. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	4,700	5.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,375	5.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,890	4.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.62
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	2,602	3.14
CHINA STEEL CORPORATION (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ)	27F, 88, CHENGGONG 2ND RD., QIANZHEN, KAOHSIUNG80611, TAIWANREPUBLIC OF CHINA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	2.41
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,924	2.32
堀川金子	大阪市平野区	1,599	1.93
合計		31,881	38.48

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,375千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,890千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株

2. 上記の他に当社所有の自己株式11,148千株があります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、3,890千株のうち当社が委託している当社株式は89千株であり、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

4. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,148,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 185,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,611,700	826,117	-
単元未満株式	普通株式 54,700	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	826,117	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式89,000株が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 34株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 42株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	11,148,000	-	11,148,000	11.86
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	68,600	185,600	0.20
計	-	11,265,000	68,600	11,333,600	12.06

(注) 1. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式89,000株は含めておりません。

2. 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市中央区難波五丁目1番60号なんばスカイオ29階)に加入しており、同持株会名義で当社株式68,600株を所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員（以下「当社グループ従業員」という）の年齢に応じてポイントを付与し、当社グループ従業員が付与された累計ポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。

当社グループ従業員に対して給付する株式については、あらかじめ設定した信託（以下「本信託」という）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、当社グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使には、受益者候補である当社グループ従業員の意思が反映できるため、当社グループ従業員の経営参加意識を高める効果が期待できます。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

提出日現在で、当社は338,000千円を拠出し、本信託が100千株取得しております。

今後、本信託が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社グループ従業員



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	607	1,784,174
当期間における取得自己株式	35	91,955

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1、2	10,500	25,156,478	70	167,711
保有自己株式数(注)3	11,148,034	-	11,147,999	-

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度の「その他」は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 「保有自己株式数」には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)所有の当社株式は含めておりません。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は89,000株であります。

### 3 【配当政策】

#### (1) 利益配当の基本方針

株主に対する配当の重要性は従来から良く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行なう目的で業績に連動した配当を行う方針としており、具体的には「個別損益計算書におけるみなし当期利益（ ）の50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する。」としております。

（ ）みなし当期利益：経常利益×（1 - 実効税率）

また、当社では、期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当をする旨を定款に定めておりますが、現時点では、配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回といたしております。

更に、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度や株主様を対象とした工場見学会も実施いたしております。

一方、自主独立の鋼管専門メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と併せてメーカーとしての生産性の向上及び効率化による競争力の強化が永遠の課題であります。そのための生産設備や物流網の更新・拡充は必要不可欠で、競争力確保を目的とした投資も当社グループでは積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業及び設備投資に備えるための内部留保もまた株主各位の永続的利益確保の上から極めて重要だと考えております。

#### (2) 当期の配当決定に当たっての考え方

当社は2018年3月に創立70周年を迎え、今後100年企業に向けて株主の皆様と共有する新たな価値創造に取り組むとの方針の下、記念配当を実施いたします。

普通配当は、(1)に記載しております方針に基づき、業績に連動して実施することとし、当事業年度は、これに加え、記念配当として1株あたり30円（中間配当金15円、期末配当金15円）上乗せを行います。

なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年11月8日 取締役会	3,314百万円	40.00円
2020年5月13日 取締役会	5,426百万円	65.50円

(注) 当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は利益配当の基本方針にも述べておりますとおり、生産設備の更新・拡充への資金需要に備える所存です。また、業界を取り巻く厳しい経営環境のなかで、独立系の鋼管専門メーカーとして当社が比較的安定した業績を挙げて来られましたのも、内部留保資金の厚みに負うところが大きいと考えています。

いずれも将来の利益に貢献し、経営業績の安定に寄与し、ひいては株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

#### (4) 次期の配当方針について

当社は、「個別損益計算書におけるみなし当期利益（ ）の50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する。」を基本方針としております。

（ ）みなし当期利益：経常利益×（1 - 実効税率）

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定し、以下の基本的な考え方・方針の下、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

#### (基本的な考え方)

1. 当社は、「丸一鋼管グループ経営理念」に掲げる「優れた製品を供給し顧客の信頼に応えることにより、社会に貢献することを使命とする。」との基本理念の下、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会とともに発展を続けることにより企業価値の向上を図る。
2. 当社は、株主の権利を尊重し経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心として株主に対する受託者責任・説明責任を果たし、同時に経営ビジョンの実現に向けて、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、迅速かつ的確な意思決定および監督機能の強化を図る。
3. 中長期的な企業価値向上と経営の健全性維持のため最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む。

#### (基本方針)

1. 当社は、株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保いたします。
2. 人間尊重を基本とし、取引先、社員、株主など、すべてのステークホルダーと適切な協働に努めます。
3. 会社情報の適切な開示と透明性の確保に努めます。
4. 取締役会の役割・責務の適切な履行に努めます。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との建設的な対話を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (基本的な考え方)

当社は、現在の変化の早いグローバルな経済環境において当社の競争力を強化し、長期的に企業価値を高めるためには、経営に関わる意思決定と業務執行を明確化することで経営の意思決定の迅速化を図ることが重要と考えております。当社経営管理組織の一層の強化のため、定款により、取締役の数を10名以内、任期を1年内として、経営環境の変化への対応をより迅速に行なうとともに事業年度毎の経営評価を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの整備につきましては、取締役会を原則毎月開催し、また経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化および活性化を目的とした執行役員会も毎月開催しております。

監査機能の強化を図るために取締役会に監査役全員が出席して意見の表明を行なうとともに、取締役の日常的活動の監査と会計監査人からの報告の収受などの監査業務を行なっております。

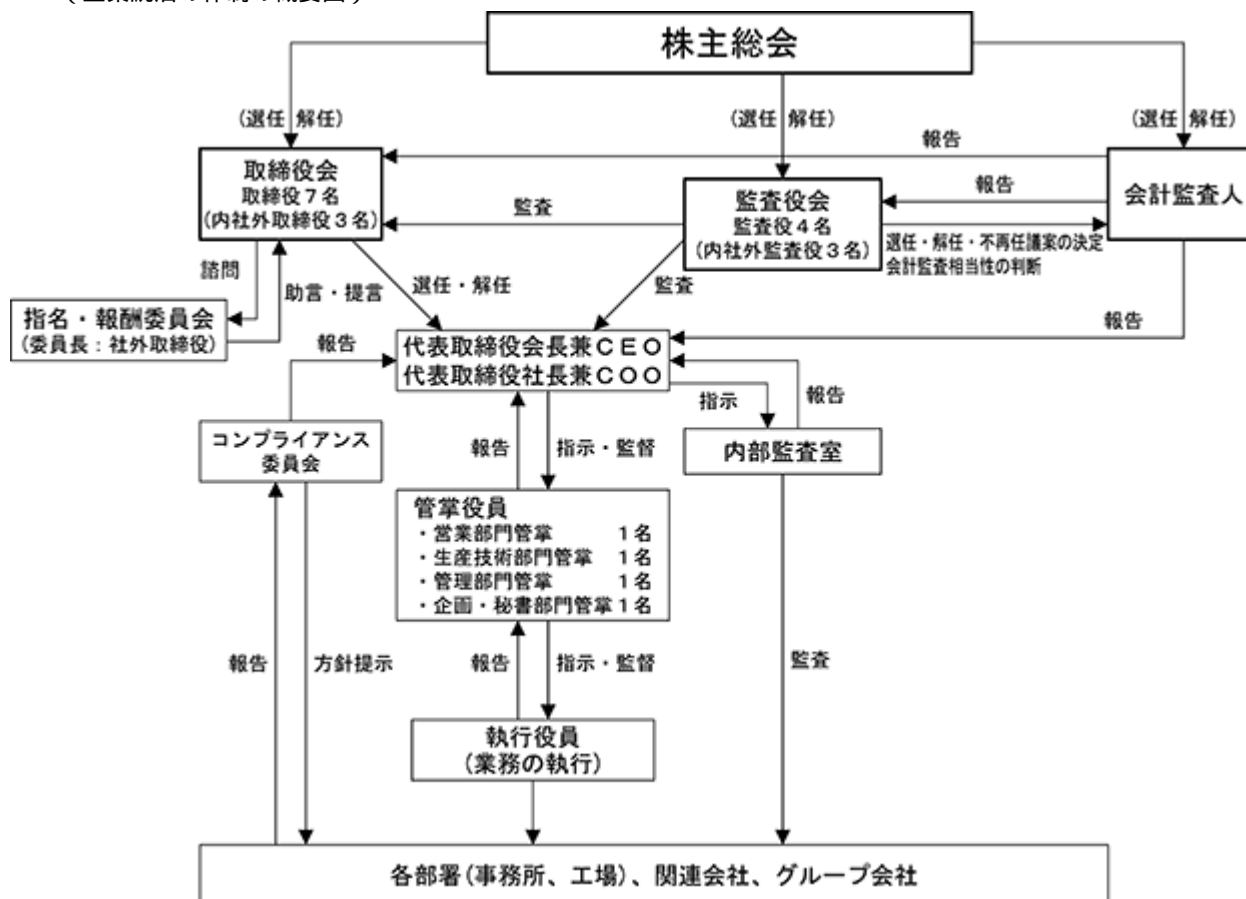
国内の連結子会社に対しては、当社の経営方針の周知徹底を図るとともに子会社からの重要事項に関する報告を適宜収受しております。海外の連結子会社においては、国内子会社への対応内容に加え、その経営管理機構を当該国の諸法規に合致させる指導をしております。

#### (企業統治の体制及び当該体制を採用する理由)

当社は監査機能重視のガバナンス体制を取り入れるため、従来よりの監査役会設置会社を引き続き採用しております。

当社では社外取締役3名を選任し、監査役4名のうち社外監査役を3名として経営の監督体制を強化しております。また、社外監査役を含む監査役は毎月開催される取締役会・監査役会に、常勤監査役は毎月開催される執行役員会に出席するなどにより、会社経営全般の状況を把握しており、監査役の監視・監督等を通じて経営の監査機能の面では十分に機能しているものと考えます。また、取締役の指名・報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の指名・報酬委員会を設置しております。

(企業統治の体制の概要図)



(取締役会) 構成人数7名

取締役会は、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定及び解職など、法令及び定款に定められた事項などの経営に関わる意思決定を行う。

構成員	当該機関の長	社外取締役	社外監査役
代表取締役会長兼CEO 鈴木 博之	議長		
吉村 貴典			
堀川 大仁			
角野 実			
中野 健二郎			
牛野 健一郎			
藤岡 由佳			

(監査役会) 構成人数4名

監査役会は、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、監査役会設置会社の業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定などを行い、取締役の職務の執行を監査する。

構成員	当該機関の長	社外取締役	社外監査役
常勤監査役 寺尾 健彦	常勤監査役		
奥村 萬壽雄			
魚住 隆太			
内山 由紀			

(指名・報酬委員会) 構成人数5名

指名・報酬委員会は、取締役、執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に設置し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任および解任に関する株主総会議案ならびに執行役員の選任および解任、取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容、その他指名・報酬委員会が必要と認めた事項などについて審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。また、指名・報酬委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役および使用人から随時報告を受けることができる。

構成員	当該機関の長	社外取締役	社外監査役
社外取締役 中野 健二郎	委員長		
牛野 健一郎			
藤岡 由佳			
鈴木 博之			
吉村 貴典			

(執行役員会) 構成人数17名

執行役員会は、経営の意思決定に基づき業務執行の迅速化および活性化を目的に、執行役員間の情報交換・連絡・調整を行うことで業務執行の円滑化を図る。

構成員	当該機関の長	社外取締役	社外監査役
代表取締役会長兼CEO 鈴木 博之	議長		
吉村 貴典			
堀川 大仁			
堀川 輝行			
角野 実			
竹内 健			
河村 康生			
本田 俊作			
石松 伸一			
山本 信弘			
樺沢 賢治			
池田 幸一			
森田 涉			
青山 孝次			
井本 浩嘉			
粟根 良昭			
成崎 敏行			

#### 企業統治に関するその他の事項等

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づき、次の通り取り組んでまいりました。

当社グループの内部統制の管理・点検を行う部署として内部監査室を設置し、定期的な内部監査の実施による財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、当社グループ内の業務執行状況の監査も含めたこれらの内部統制システムの整備・運用状況の点検を行っております。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングし、コンプライアンスマニュアル、企業倫理ハンドブックの作成、及びその実行に努めております。また、制度として、当社グループの全社員及び当社グループ事業に従事する他事業者から、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置しております。また、近年の育児・介護問題、職場での働き方、ハラスメント事案等に関し、女性社員が報告・相談を行いやすい環境づくりの一環として女性専用相談窓口を設置しております。

リスク管理につきましては、組織としてリスク管理委員会を設置し、規程としてリスク管理規程を定め、当社グループとしてのリスクに対応しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループ会社の事業報告については、定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

#### (会社の支配に関する基本方針)

当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続してきております。また、当社の企業価値を向上させるため2018年3月に「第5次中期経営計画」を策定し、「主要施策(1)：国内での取り組み」として 高収益体質の維持、営業力のさらなる強化、 人手不足時代への対応と生産性の向上、「主要施策(2)：海外での取り組み」として 米国3社新設・更新設備の活用、販売力の一層の強化による業容拡大、 SUNSCO社黒字化の定着、 自動車・二輪車関連として各国での生産拡大に対応した設備投資の実施と営業力の強化、 優秀な現地人材の確保と一層のレベルアップ、 海外収益の配当・Royalty等での国内への還元強化、「主要施策(3)：国内外共通の取り組み」として 労働時間および人件費当たりの労働生産性の向上、 より一層の環境への配慮、エネルギー効率の向上、安全への対応強化、 国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討、「主要施策(4)株主重視政策および社会貢献方針の堅持」の4点を主要施策として取り組んでまいります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図るとともに、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

#### (責任限定契約の内容)

当社は取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であったものを含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

#### (特別取締役による取締役会の決議制度)

該当事項はありません。

(株主総会決議事項を定款により取締役会決議とした内容)

当社は、機動的な資本政策及び配当施策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO 会長執行役員	鈴木 博之	1946年2月7日生	1980年8月 1981年1月 1983年6月 1990年6月 1997年6月 1999年6月 2003年4月 2003年6月 2009年4月  2011年4月 2013年6月 2015年4月 2016年5月 2019年6月	当社入社 当社アメリカ事務所長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社社長執行役員就任 丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) SUNSCO社会長就任(現任) 当社代表取締役会長兼CEO就任(現任) 九州丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役就任 (現任)	(注)4	92
代表取締役 社長兼COO 社長執行役員	吉村 貴典	1957年6月16日生	1981年3月 1997年6月 2003年6月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2009年4月  2011年6月 2013年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社執行役員特品事業部長就任 当社取締役兼常務執行役員就任 当社取締役兼専務執行役員就任 四国丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 当社代表取締役副社長執行役員就任 当社代表取締役社長兼COO就任(現任)	(注)4	555
取締役 副社長執行役員	堀川 大仁	1951年4月6日生	1984年3月 1984年4月 1987年6月 1997年6月 1999年6月  2001年6月 2003年6月	当社入社 当社アメリカ事務所長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 北海道丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 当社専務取締役就任 当社取締役兼副社長執行役員就任 (現任)	(注)4	419
取締役 常務執行役員	角野 実	1955年1月9日生	1977年3月 2006年8月 2010年6月 2017年6月 2020年6月	当社入社 当社設備技術室長就任 当社執行役員設備技術室長就任 当社常務執行役員就任 当社取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	7
取締役 (社外)	中野 健二郎	1947年8月13日生	1971年4月 2008年4月 2008年6月 2010年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月  2016年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行代表取締役副会長 当社監査役就任 京阪神不動産(株)(現京阪神ビルディング(株)) 代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任) レンゴー(株)社外取締役就任 エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 京阪神ビルディング(株) 取締役会長就任(現任)	(注)4	
取締役 (社外)	牛野 健一郎	1948年9月10日生	1972年4月 2007年4月 2009年4月 2016年6月	丸紅(株)入社 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)代表取締役副社長就任 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任)	(注)4	



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	藤岡 由佳	1969年5月24日生	1993年4月 関西テレビ放送㈱入社 1999年4月 CS放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイマルアカデミー会議通訳者養成コース講師就任 2008年9月 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師就任(現任) 2009年4月 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師就任(現任) 2010年4月 関西学院大学国際学部非常勤講師就任(現任) 2016年7月 藤岡金属㈱代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役	寺尾 健彦	1963年4月10日生	2016年5月 当社入社 2018年6月 当社秘書室長就任 2019年5月 当社監査役室部長就任 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役 (社外)	奥村 萬壽雄	1947年11月8日生	1971年7月 警察庁入庁 2004年1月 警視總監 2006年3月 財団法人全日本交通安全協会(現一般財団法人全日本交通安全協会)理事長就任 2010年6月 ㈱テレビ朝日ホールディングス 社外監査役就任 2011年6月 シャープ㈱ 社外監査役就任 2013年6月 当社監査役就任(現任) 2013年6月 公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長就任 2015年6月 ㈱テレビ朝日ホールディングス 社外取締役(監査等委員)就任	(注)6	
監査役 (社外)	魚住 隆太	1948年2月24日生	1971年4月 岩崎通信機㈱入社 1975年4月 山本石油㈱(現JFE 商事石油販売㈱)入社 1985年10月 朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1989年3月 公認会計士登録 1999年6月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 2003年6月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2004年4月 あずさサステナビリティ㈱(現KPMG あずさサステナビリティ㈱)代表取締役社長 2010年6月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)退職 2010年7月 魚住隆太公認会計士事務所 代表就任(現任) 2013年6月 KPMG あずさサステナビリティ㈱退職 2013年7月 魚住サステナビリティ研究所 代表就任(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2018年12月 ㈱ジオレ・ジャパン社外監査役就任 2019年6月 不二製油グループ本社㈱社外監査役就任(現任)	(注)7	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	内山 由紀	1959年10月31日生	1983年4月 1989年4月 1997年4月 2002年4月 2018年6月 2019年6月	パロース㈱(現日本ユニシス㈱)入社 モロッコ政府観光局勤務 大水法律事務所(現TMI総合法律事務所)入所 大水法律事務所(現TMI総合法律事務所)パートナー TMI総合法律事務所大阪オフィス カウンスル(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計						1,075

- (注) 1. 取締役中野健二郎、牛野健一郎及び藤岡由佳は社外取締役であります。  
 2. 監査役奥村萬壽雄、魚住隆太及び内山由紀は社外監査役であります。  
 3. 取締役堀川大仁は、代表取締役会長鈴木博之の義弟であります。  
 4. 2020年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 5. 2019年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 6. 2017年6月23日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 7. 2018年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。  
 なお、執行役員は次の17名で構成されております。

役名	職名	氏名
会長執行役員兼CEO		鈴木博之
社長執行役員兼COO		吉村貴典
副社長執行役員	営業部門管掌	堀川大仁
常務執行役員	名古屋事務所長	堀川輝行
常務執行役員	生産・技術部門管掌	角野実
常務執行役員	企画・秘書部門管掌 経営企画室長	竹内健
常務執行役員	管理部門管掌	河村康生
執行役員	Leavitt社 社長	本田俊作
執行役員	人事総務部長	石松伸一
執行役員	福岡事務所長	山本信弘
執行役員	東京事務所長	樺沢賢治
執行役員	名古屋工場長	池田幸一
執行役員	MAC社 社長 兼 MOST社 社長	森田涉
執行役員	経理部長	青山孝次
執行役員	大阪事務所長	井本浩嘉
執行役員	東京工場長	粟根良昭
執行役員	堺工場長	成崎敏行

社外役員の状況

(社外取締役及び社外監査役の人数及び人的関係等について)

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中野健二郎氏は株式会社三井住友銀行の元代表取締役副会長であり、株式会社三井住友銀行は、当社の株主で借入先であります。

社外取締役の牛野健一郎氏は伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の元代表取締役社長であり、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社は当社の製品の主要な販売先であります。

社外取締役の藤岡由佳氏および社外監査役の3名につきましては、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

(社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と選任状況に関する提出会社の考え方について)

1. 社外取締役

取締役会において、社外取締役としての客観的な視点から、事業経営の意見表明を行うことにより、経営の透明度を高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外取締役を選任している理由
中野 健二郎	京阪神ビルディング株式会社 取締役会長 エイチ・ツー・オー・リテイリング株式会社 社外取締役(監査等委員)	同氏は、株式会社三井住友銀行及び京阪神ビルディング株式会社での会社経営及び国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断しており、当社の社外取締役として適任であります。
牛野 健一郎	-	同氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断しており、当社の社外取締役として適任であります。
藤岡 由佳	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師	同氏は、豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識及び会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しており、当社の社外取締役として適任であります。

なお、当社では、社外取締役の独立性判断基準を定めており、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案しております。

## 2. 社外監査役

取締役会、監査役会に出席するほか、常勤監査役からの監査の報告を受け、意見交換を行い、3名の社外監査役のそれぞれの専門分野から、事業経営の監査や意見表明を行うことにより、経営の透明度をさらに高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外監査役を選任している理由
奥村 萬壽雄	-	<p>長年警察等政府関連の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を当社の監査機能の強化に活かしていただけると判断しており、社外監査役として適任であります。</p> <p>また、現在及び過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能の向上に寄与いただけるものと判断しております。</p>
魚住 隆太	<p>魚住隆太公認会計士事務所 代表 魚住サステナビリティ研究所 代表 不二製油グループ本社株式会社 社外監査役</p>	<p>有限責任 あずさ監査法人やKPMGあずさサステナビリティ株式会社において培った経営に関する高い見識や豊富な経験を有し、また、公認会計士として会計専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、社外監査役として適任であります。</p> <p>また、現在及び過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能の向上に寄与いただけるものと判断しております。</p>
内山 由紀	<p>TMI総合法律事務所大阪オフィス カウンスル</p>	<p>豊富な海外経験において培われたグローバルな視点を持ち、弁護士として法務に精通し豊富な知識と経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であります。</p> <p>また、現在及び過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能の向上に寄与いただけるものと判断しております。</p>

なお、当社では、社外監査役の独立性判断基準を定めており、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して、監査役会の同意を得るものとしております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、会計監査、監査役監査及び内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査につきましては前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては「(3)監査の状況、監査役監査の状況及び内部監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続については(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照ください。なお社外監査役の魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

また、監査役は、各四半期及び期末決算時に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と定期的に会合を設定しているほか、必要に応じて財務・経理上の問題に関して同法人と適宜打合せを行なっております。

なお、監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には、内部監査室所属員に職務の補助を委任することとしております。

当社は監査役会を毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数
寺尾 健彦	10/10回（出席率100％）
奥村 萬壽雄	15/15回（出席率100％）
魚住 隆太	15/15回（出席率100％）
内山 由紀	10/10回（出席率100％）

監査役会における主な検討事項は以下の通りです。

- ・ 監査方針・監査計画の策定
- ・ 監査報告の作成
- ・ 会計監査人の選解任
- ・ 会計監査人の評価

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社グループの内部統制の管理・点検を行う部署として内部監査室を設置し、コーポレートガバナンスを推進しております。

内部監査室は業務執行ラインから独立した代表取締役直属の組織であり、監査役及び会計監査人と相互に連携して、監査を効率的に実施するとともに、監査情報の交換をするために、随時監査役または会計監査人と連絡調整を行っております。なお、内部監査室は、提出日現在において3名で構成されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年

c. 業務を執行した公認会計士

和田 安弘

鈴木 重久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に当たり監査の品質・専門性、監査の適切さ、監査法人としての独立性、法令等の遵守状況に加え監査継続期間、監査の効率性及び監査報酬の妥当性を考慮しております。

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査の品質・専門性、監査の適切さ、監査法人としての独立性、法令等の遵守状況の評価の基準を設け、評価を行った結果いづれの点においても問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	44	-

当社及び連結子会社において非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	52	6	47	2
計	52	6	47	2

当社において非監査業務はありません。

連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行った結果、妥当性が認められたためであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、月例の固定報酬としての「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬（株式報酬）」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」並びに当社が定めた配当水準がクリアできたことを前提条件に、抛出名相当額が報酬として支給される「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」から成り立っております。

基本報酬については、地位及び担当等を考慮の上で決定しております。また、業績に応じて支給される報酬として「賞与」と「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」があり、会社の根源的な経営状況を表わす指標である「売上高」、「経常利益」、並びに株主への還元を表わす「年間配当金」を指標とするとともに、各個人の貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針及び役職ごとの役員の報酬等の額の決定に関する方針はありません。

また、譲渡制限付株式報酬並びに長期インセンティブ報酬につきましては、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、業績向上への意欲や士気を高めることを目的としております。なお、譲渡制限付株式報酬の支給額については、内規に基づいて決定しております。

役員退職慰労金制度については、2005年6月29日開催の定時株主総会の日をもって廃止しております。

なお、社外取締役と監査役（社外監査役を含む）には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議について取締役の報酬総額は2019年6月25日開催の定時株主総会で承認を得ており、取締役については3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）、監査役の報酬総額については2005年6月29日開催の定時株主総会で承認を得ており、監査役については3千5百万円以内となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、その手続きについては、透明性を高めるため、取締役会の諮問に基づき、指名・報酬委員会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行い、具体的な金額については取締役会の決議により代表取締役会長に再一任し、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定に係る取締役会および指名・報酬委員会の活動については、2019年4月5日に開催した指名・報酬委員会において役員の報酬等の額について審議し、取締役会へ助言・提言を行い、2019年6月25日開催の取締役会において代表取締役会長兼CEO鈴木博之に一任いたしました。

## （最近事業年度における業績連動報酬に係る指標）

	売上高(百万円)		経常利益(百万円)		1株当たり 年間配当額(円)
	連結	単体	連結	単体	
第84期（2018年3月期）実績	156,266	95,601	22,986	19,200	80.50
第85期（2019年3月期）実績	167,437	100,540	21,634	17,600	74.00
第86期（2020年3月期）実績	154,926	97,657	17,104	17,906	105.50
第86期（2021年3月期）目標	160,500	88,504	16,500	15,310	64.50

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬		
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	長期インセン ティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	212	108	31	56	16	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	2
社外役員	46	46	-	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は株式の短期間の価値の変動又は株式に係る配当金によって利益を受ける事を目的としている銘柄としており、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との取引関係の維持・強化や配当利回り2%を基準としたリターンなど保有に合理性があると認められる場合にのみ保有することとし、その保有については縮減することを基本方針としております。また、その保有については取締役会において取引関係や配当等のリターン等の合理性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	90
非上場株式以外の株式	27	23,296

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	該当銘柄はありません。
非上場株式以外の株式	1	2	当社製品の販売先であり、良好な関係の維持、強化を図るために持株会に加入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	190
非上場株式以外の株式	2	844



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国鋼鐵股份 有限公司	77,281,773	77,281,773	原材料である帯鋼の調達先であり、当社需要に 応じて適量を適正な価格で調達できる良好な関係の 維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：260百万円	有
	5,272	7,038		
三菱商事(株)	1,140,200	1,140,200	同社グループは、当社製品の取扱商社である関係 を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：144百万円	無
	2,612	3,504		
豊田通商(株)	978,500	978,500	当社製品の取扱商社であり、原材料である帯鋼を 取り扱っている他、海外で事業の共同出資を行っ ている関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を 図るため。 当事業年度 受取配当金：107百万円	有
	2,491	3,527		
(株)サカタのタ ネ	600,200	600,200	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：19百万円	有
	1,968	2,259		
(株)三井住友 フィナンシャ ルグループ	669,500	669,500	当社グループとの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外情報の収集のため。 当事業年度 受取配当金：123百万円	有 (注) 2
	1,756	2,594		
前田建設工業 (株)	1,789,000	1,789,000	当社製品の販売先であり、工場・倉庫の建設を 発注している関係を勘案し、良好な関係の維持、 強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：35百万円	有
	1,425	1,964		
コクヨ(株)	710,300	710,300	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：27百万円	有
	1,073	1,153		
J F E ホール ディングス(株)	1,451,420	1,451,420	原材料である帯鋼の調達先であり、当社需要に 応じて適量を適正な価格で調達でき、また、国内 外で事業の共同出資を行っている良好な関係の 維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：101百万円	有 (注) 3
	1,020	2,726		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グル-ブ	2,385,340	2,385,340	当社グループとの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外情報の収集のため。 当事業年度 受取配当金：56百万円	有 (注) 4
	961	1,311		
マツダ(株)	1,155,100	1,155,100	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：40百万円	無
	660	1,430		
大和ハウス工 業(株)	234,000	234,000	当社製品の販売先であり、工場・倉庫の建設を 発注している関係を勘案し、良好な関係の維持、 強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：27百万円	有
	626	823		
京 阪 神 ビル ディング(株)	400,000	400,000	同社のビル建設に際し、当社製品を使用してい る良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：9百万円	有
	534	432		
P O S C O	35,680	35,680	原材料である帯鋼の調達先であり、当社需要に 応じて適量を適正な価格で調達できる良好な関係 の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：32百万円	無
	512	884		
日本製鉄(株)	414,000	414,000	原材料である帯鋼の調達先であり、当社需要に 応じて適量を適正な価格で調達できる良好な関係 の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：20百万円	有
	383	808		
三精テクノロ ジーズ(株)	652,500	652,500	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：22百万円	有
	383	1,001		
鴻池運輸(株)	330,000	330,000	国内外で乙仲・設備据付業務を委託しており、良 好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：11百万円	有
	382	604		
(株)シマノ	23,400	23,400	大阪に本社を置く金属加工企業として地域の経 済や業界情報等の相互共有を図るため。 当事業年度 受取配当金：3百万円	有
	361	421		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイフク	36,462	36,007	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。株式が増加した理由は、良好な関係の維持、強化を図るために持株会に加入しているため。 当事業年度 受取配当金：3百万円	無
	249	207		
(株)明電舎	110,600	110,600	当社グループの鋼管製造設備の調達の取引を行っている関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：5百万円	有
	179	167		
積水樹脂(株)	70,000	70,000	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：3百万円	無
	139	136		
東邦亜鉛(株)	72,600	72,600	当社と副資材の取引を長年続けている関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：5百万円	有
	87	227		
岡谷鋼機(株)	8,500	8,500	当社製品の取扱商社である関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：2百万円	有
	68	78		
ダイビル(株)	62,351	62,351	同社のビル建設に際し、当社製品を使用している良好な関係の維持、強化を図るため 当事業年度 受取配当金：1百万円	有
	55	65		
神鋼商事(株)	22,000	22,000	当社製品の取扱商社であり、原材料である帯鋼を取り扱っている関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：2百万円	有
	41	56		
兼松(株)	36,172	36,172	同社グループは、当社製品の取扱商社である関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：2百万円	有
	40	45		
タカノ(株)	11,000	11,000	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため 当事業年度 受取配当金：0百万円	有
	8	9		
那須電機鉄工(株)	100	100	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：0百万円	有
	0	0		
(株)神戸製鋼所 (注)5	-	1,346,600	-	有
	-	1,119		
日本パーカラ イジング(株) (注)5	-	70,000	-	有
	-	96		

- (注) 1 当社の保有する特定投資株式の銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額100分の1以下の銘柄を含め、27銘柄全てを記載しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、傘下企業の(株)三井住友銀行が当社の株式を保有しております。
- 3 JFEホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、傘下企業のJFEスチール(株)が当社の株式を保有しております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、傘下企業の(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 5 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 6 定量的な保有効果として受取配当金の金額を記載いたしましたが取引関係による効果を定量的に把握することは困難となっております。なお、保有の合理性についてはa.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の通りであります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5 60,768	5 83,827
受取手形及び売掛金	4, 5, 6 36,774	4, 5, 6 33,665
有価証券	31,801	21,421
製品	5 12,426	5 10,801
原材料及び貯蔵品	5 20,816	5 17,060
未収入金	2,173	1,985
その他	5 1,073	5 823
貸倒引当金	172	202
流動資産合計	165,662	169,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 21,606	5 21,241
機械装置及び運搬具（純額）	5 22,853	5 17,621
土地	5 32,610	5 32,956
建設仮勘定	1,582	5 2,617
その他（純額）	5 715	5 1,540
有形固定資産合計	1 79,368	1 75,977
無形固定資産		
のれん	540	446
その他	5 1,081	5 839
無形固定資産合計	1,622	1,286
投資その他の資産		
投資有価証券	2 70,966	2 60,496
繰延税金資産	325	402
その他	3,073	2,573
投資その他の資産合計	74,365	63,473
固定資産合計	155,356	140,737
資産合計	321,019	310,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	19,068	22,275
短期借入金	8,827	5,527
未払金	1,191	1,787
未払費用	2,169	1,916
未払法人税等	2,720	1,620
賞与引当金	882	895
役員賞与引当金	75	77
設備関係支払手形	935	1,133
その他	757	1,062
流動負債合計	36,629	36,296
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,782	906
繰延税金負債	4,139	1,834
株式給付引当金	113	155
役員退職慰労引当金	77	110
退職給付に係る負債	3,096	2,956
その他	244	578
固定負債合計	9,453	6,541
負債合計	46,083	42,837
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,920	15,926
利益剰余金	256,052	255,033
自己株式	27,046	27,010
株主資本合計	254,520	253,545
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	10,969	6,079
為替換算調整勘定	1,492	2,359
退職給付に係る調整累計額	74	14
その他の包括利益累計額合計	9,402	3,734
新株予約権	188	188
非支配株主持分	10,824	9,814
純資産合計	274,935	267,282
負債純資産合計	321,019	310,120

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	167,437	154,926
売上原価	4, 5 134,481	4, 5 126,568
売上総利益	32,956	28,357
販売費及び一般管理費	1, 4 13,689	1, 4 13,644
営業利益	19,266	14,712
営業外収益		
受取利息	264	294
受取配当金	1,246	1,182
持分法による投資利益	672	440
不動産賃貸料	692	766
その他	421	470
営業外収益合計	3,296	3,153
営業外費用		
支払利息	256	296
為替差損	249	120
不動産賃貸費用	283	272
その他	139	72
営業外費用合計	928	760
経常利益	21,634	17,104
特別利益		
固定資産売却益	2 161	2 452
投資有価証券売却益	57	256
受取保険金	353	107
その他	2	-
特別利益合計	573	816
特別損失		
固定資産除却損	3 51	3 159
投資有価証券売却損	1	393
投資有価証券評価損	577	3,861
減損損失	-	6 3,336
災害による損失	324	94
その他	36	15
特別損失合計	990	7,860
税金等調整前当期純利益	21,217	10,061
法人税、住民税及び事業税	6,259	4,761
法人税等調整額	50	204
法人税等合計	6,309	4,557
当期純利益	14,908	5,503
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	654	850
親会社株主に帰属する当期純利益	14,253	6,354

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	14,908	5,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,292	4,799
為替換算調整勘定	674	897
退職給付に係る調整額	15	65
持分法適用会社に対する持分相当額	502	278
その他の包括利益合計	1 2,485	1 5,910
包括利益	12,422	406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,938	686
非支配株主に係る包括利益	483	1,093

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,920	248,467	27,055	246,927
当期変動額					
剰余金の配当			6,668		6,668
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,253		14,253
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	7,584	8	7,592
当期末残高	9,595	15,920	256,052	27,046	254,520

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,362	585	59	11,717	166	10,493	269,305
当期変動額							
剰余金の配当							6,668
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,253
自己株式の取得							4
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,392	906	15	2,314	21	330	1,962
当期変動額合計	1,392	906	15	2,314	21	330	5,630
当期末残高	10,969	1,492	74	9,402	188	10,824	274,935



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,920	256,052	27,046	254,520
当期変動額					
剰余金の配当			7,373		7,373
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,354		6,354
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		6		38	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	1,018	36	975
当期末残高	9,595	15,926	255,033	27,010	253,545

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,969	1,492	74	9,402	188	10,824	274,935
当期変動額							
剰余金の配当							7,373
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,354
自己株式の取得							1
自己株式の処分							44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,889	867	89	5,668	-	1,009	6,677
当期変動額合計	4,889	867	89	5,668	-	1,009	7,652
当期末残高	6,079	2,359	14	3,734	188	9,814	267,282

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	21,217	10,061
減価償却費	6,236	6,354
減損損失	-	3,336
のれん償却額	87	86
貸倒引当金の増減額( は減少)	146	42
賞与引当金の増減額( は減少)	21	12
役員賞与引当金の増減額( は減少)	3	1
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	49	73
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	13	32
受取利息及び受取配当金	1,510	1,477
支払利息	256	296
持分法による投資損益( は益)	672	440
有形固定資産売却損益( は益)	125	440
固定資産除却損	51	159
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	521	3,998
売上債権の増減額( は増加)	379	3,058
たな卸資産の増減額( は増加)	5,958	4,980
その他の資産の増減額( は増加)	2	421
仕入債務の増減額( は減少)	892	3,409
その他の負債の増減額( は減少)	90	204
未払消費税等の増減額( は減少)	3	424
その他	113	51
小計	20,731	34,093
利息及び配当金の受取額	1,995	1,910
利息の支払額	256	296
法人税等の支払額	6,807	5,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,663	29,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	500	8,117
有価証券の純増減額（ は増加）	663	9,885
投資有価証券の取得による支出	5,156	8,132
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,227	8,454
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,435	5,697
有形及び無形固定資産の売却による収入	291	415
子会社株式の取得による支出	1,135	-
その他	455	501
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,589	2,690
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,928	2,488
長期借入れによる収入	-	205
長期借入金の返済による支出	2,111	1,746
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	4	1
配当金の支払額	6,668	7,378
非支配株主からの払込みによる収入	-	289
非支配株主への配当金の支払額	151	205
その他	-	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,007	11,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	201	76
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,864	15,635
現金及び現金同等物の期首残高	53,231	55,096
現金及び現金同等物の期末残高	1 55,096	1 70,732

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

丸一鋼管株式会社、北海道丸一鋼管株式会社、四国丸一鋼管株式会社  
九州丸一鋼管株式会社、株式会社アルファメタル  
マルイチ・アメリカン・コーポレーション  
M K K ・ U S A ・ インク  
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ L L C  
マルイチメックスS.A. de C.V.  
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブ L L C  
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー  
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド  
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド

(2) 主要な非連結子会社の名称等

沖縄丸一株式会社ほか5社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

ウイニング・インベストメント・コーポレーション  
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス  
株式会社セイケイ  
丸一金属制品(佛山)有限公司ほか1社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社である沖縄丸一株式会社及びその他5社、関連会社である東洋特殊鋼業株式会社及びその他2社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は2月末日、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、M K K ・ U S A ・ インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ L L C、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブ L L C、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドの決算日は、12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上記の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、上記の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製品 … 主として総平均法によっております。

原材料 … 主として移動平均法によっております。

貯蔵品 … 主として最終仕入原価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～14年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 15年

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末支給額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、当該会計基準の適用が当連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積り内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員(以下「当社グループ従業員」という)の年齢に応じてポイントを付与し、当社グループ従業員が付与された累計ポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。

当社グループ従業員に対して給付する株式については、あらかじめ設定した信託(以下「本信託」という)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は当連結会計年度末300百万円、また、株式数は当連結会計年度末89,000株であります。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	123,933百万円	129,139百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,287百万円	10,060百万円

3 保証債務

(1)当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	433 百万円	449 百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

当連結会計年度(2020年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高	16百万円	12百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保債務はありませんが、担保に供している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	373百万円	1,133百万円
受取手形及び売掛金	1,462百万円	1,180百万円
製品	415百万円	485百万円
原材料及び貯蔵品	1,140百万円	1,107百万円
建物及び構築物	76百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	761百万円	622百万円
土地	318百万円	288百万円
建設仮勘定	- 百万円	46百万円
その他	379百万円	651百万円
計	4,928百万円	5,585百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、一部連結子会社は2月末決算であり当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	257百万円	700百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	5,985百万円	5,962百万円
貸倒引当金繰入額	147百万円	42百万円
給与手当	2,220百万円	2,223百万円
退職給付費用	158百万円	173百万円
賞与引当金繰入額	338百万円	345百万円
役員賞与引当金繰入額	74百万円	77百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	0百万円
土地	147百万円	451百万円
計	161百万円	452百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物(撤去費用含む)	0百万円	129百万円
機械装置及び運搬具 (撤去費用含む)	49百万円	24百万円
その他	1百万円	6百万円
計	51百万円	159百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	145百万円	147百万円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	830百万円	405百万円

6 固定資産の減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社のマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーに関連し下記の減損損失を計上しております。

当社グループは原則として管理会計上の区分を考慮し、グルーピングをしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失
ベトナム国 ビンドン省	鋼管事業および 表面処理鋼板事業	建物	20百万円
		機械装置	3,315百万円
		合計	3,336百万円

建物および機械装置は当初想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は10.7%であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,366百万円	11,160百万円
組替調整額	575百万円	4,178百万円
税効果調整前	1,790百万円	6,982百万円
税効果額	497百万円	2,182百万円
その他有価証券評価差額金	1,292百万円	4,799百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	674百万円	897百万円
為替換算調整勘定	674百万円	897百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	66百万円	39百万円
組替調整額	44百万円	55百万円
税効果調整前	22百万円	94百万円
税効果額	6百万円	28百万円
退職給付に係る調整額	15百万円	65百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	502百万円	278百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	502百万円	278百万円
その他の包括利益合計	2,485百万円	5,910百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	-	-	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,253,368	1,166	3,607	11,250,927

(注) 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式が含まれております。(当連結会計年度期首96,600株、当連結会計年度末93,000株)

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加1,166株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に基づく従業員への給付等による減少3,600株及び単元未満株式の買増請求による減少7株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	188	
合計			-	-	-	188	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日取締役会	普通株式	4,597	55.50	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月7日取締役会	普通株式	2,071	25.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金が含まれております(2018年5月10日開催の取締役会5百万円、2018年11月7日開催の取締役会2百万円)。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,059	49.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年5月13日開催の取締役会において決議された配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	-	-	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,250,927	607	14,500	11,237,034

(注) 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式が含まれております。（当連結会計年度期首93,000株、当連結会計年度末89,000株）

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加607株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に基づく従業員への給付等による減少4,000株及び譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少10,500株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	188	
合計			-	-	-	188	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日取締役会	普通株式	4,059	49.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日取締役会	普通株式	3,314	40.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式に対する配当金が含まれております（2019年5月13日開催の取締役会4百万円、2019年11月8日開催の取締役会3百万円）。

2. 2019年11月8日開催の取締役会決議による配当金の1株当たり配当額には記念配当（1株当たり15.00円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,426	65.50	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 1. 2020年5月13日開催の取締役会において決議された配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2020年5月13日開催の取締役会決議による配当金の1株当たり配当額には記念配当（1株当たり15.00円）が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	60,768百万円	83,827百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	5,671百万円	13,752百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資(有価証券)	-百万円	657百万円
現金及び現金同等物	55,096百万円	70,732百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式又は債券であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に把握された時価が、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、大部分が金利変動リスクの少ない短期借入金又は固定金利の長期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	60,768	60,768	-
(2)受取手形及び売掛金	36,774	36,774	-
貸倒引当金	172	172	-
	36,602	36,602	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	92,365	92,365	-
資 産 計	189,735	189,735	-
(1)支払手形及び買掛金	19,068	19,068	-
(2)短期借入金( )	7,062	7,062	-
(3)長期借入金( )	3,548	3,631	82
負 債 計	29,679	29,761	82
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	83,827	83,827	-
(2)受取手形及び売掛金	33,665	33,665	-
貸倒引当金	202	202	-
	33,462	33,462	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	71,752	71,752	-
資 産 計	189,043	189,043	-
(1)支払手形及び買掛金	22,275	22,275	-
(2)短期借入金( )	4,476	4,476	-
(3)長期借入金( )	1,956	1,994	38
負 債 計	28,708	28,746	38
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	10,402	10,165

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,768	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,774	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	3,300	5,240	1,600	4,000
債券(その他)	-	4,000	4,000	-
その他	28,484	-	-	-
合 計	129,326	9,240	5,600	4,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,827	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,665	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	2,200	3,040	1,200	5,000
債券(その他)	-	3,000	4,000	-
その他	19,208	-	-	-
合 計	138,901	6,040	5,200	5,000



(注4)長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,062	-	-	-	-	-
長期借入金	1,765	1,022	760	-	-	-
合計	8,827	1,022	760	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,476	-	-	-	-	-
長期借入金	1,050	788	29	13	13	62
合計	5,527	788	29	13	13	62

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	28,952	13,339	15,612
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	14,381	14,209	171
その他	2,004	2,000	4
(3) その他	4,794	4,722	72
小計	50,133	34,272	15,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,766	6,472	706
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	5,855	6,000	144
(3) その他	30,609	30,796	186
小計	42,232	43,269	1,037
合計	92,365	77,541	14,824

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について577百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,619	4,647	8,971
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	8,562	8,468	93
その他	-	-	-
(3) その他	6,048	5,635	413
小計	28,230	18,752	9,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9,691	10,157	465
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	2,840	3,000	159
その他	6,615	7,000	384
(3) その他	24,373	25,001	627
小計	43,522	45,158	1,636
合計	71,752	63,911	7,841

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3,861百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	53	-
その他	170	3	1
合計	227	57	1

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,034	232	356
その他	719	24	36
合計	1,754	256	393

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度及び企業年金制度を採用しております。なお、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退職金の2分の1)について、確定給付の制度として確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しております。また、一部の海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,548	3,783
勤務費用	264	281
利息費用	14	13
数理計算上の差異の発生額	54	68
退職給付の支払額	98	194
その他	0	6
退職給付債務の期末残高	3,783	3,808

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,701	1,890
期待運用収益	35	35
数理計算上の差異の発生額	15	23
事業主からの拠出額	208	201
退職給付の支払額	39	64
その他	0	3
年金資産の期末残高	1,890	2,037

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,278	1,204
退職給付費用	62	119
退職給付の支払額	129	130
制度への拠出額	6	7
退職給付に係る負債の期末残高	1,204	1,185

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	4,089	4,132
年金資産	2,061	2,207
	2,028	1,925
非積立型制度の退職給付債務	1,068	1,031
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,096	2,956
退職給付に係る負債	3,096	2,956
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,096	2,956

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
勤務費用	264	281
利息費用	14	13
期待運用収益	35	35
数理計算上の差異の費用処理額	47	49
簡便法で計算した退職給付費用	62	119
確定給付制度に係る退職給付費用	353	427

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
数理計算上の差異	22	94

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	111	16

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険資産(一般勘定)	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	1.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度137百万円、当連結会計年度130百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	21百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年 ストック・オプション	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
決議年月日	2005年6月29日	2006年6月29日	2007年8月7日	2008年8月7日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類及び 付与数(注)1	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株	普通株式 7,800株
付与日	2005年7月7日	2006年11月9日	2007年9月10日	2008年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	2005年7月8日～2025年6 月29日(但し、取締役 を退任した翌日から10 日間に限り権利行使で きる。)	2006年11月10日～2026 年11月9日(但し、取締 役を退任した翌日から 10日間に限り権利行使 できる。)	2007年9月11日～2027年 9月10日(但し、取締 役を退任した翌日から 10日間に限り権利行使 できる。)	2008年9月11日～2028年 9月10日(但し、取締 役を退任した翌日から 10日間に限り権利行使 できる。)
新株予約権の数(個) (注)2	4	57	34	38
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数(注)2	普通株式 4,000株	普通株式 5,700株	普通株式 3,400株	普通株式 3,800株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の 条件(注)2	新株予約権を割当て られた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締 役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始 日」という。)から当 該権利行使開始日より 10日を経過する日ま での間に限り、新株予 約権を行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2005年6月29 日開催の当社第71回定 時株主総会決議および 新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との 間で締結する新株予約 権割当契約の定めると ころとする。	新株予約権を割当て られた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締 役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始 日」という。)から当 該権利行使開始日より 10日を経過する日ま での間に限り、新株予 約権を行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2006年6月29 日開催の当社第72回定 時株主総会決議および 新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との 間で締結する新株予約 権割当契約の定めると ころとする。	新株予約権を割当て られた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締 役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始 日」という。)から当 該権利行使開始日より 10日を経過する日ま での間に限り、新株予 約権を行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2007年8月7日 開催の当社取締役会決 議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締 結する新株予約権割当 契約の定めるところと する。	新株予約権を割当て られた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締 役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始 日」という。)から当 該権利行使開始日より 10日を経過する日ま での間に限り、新株予 約権を行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2008年8月7日 開催の当社取締役会決 議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締 結する新株予約権割当 契約の定めるところと する。
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	-	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末  
(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月7日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類及び 付与数(注)1	普通株式 11,200株	普通株式 12,500株	普通株式 11,700株	普通株式 14,000株
付与日	2009年9月8日	2010年9月8日	2011年9月8日	2012年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	2009年9月9日～2029年9 月8日(但し、取締役を 退任した翌日から10日 間に限り権利行使でき る。)	2010年9月9日～2030年9 月8日(但し、取締役を 退任した翌日から10日 間に限り権利行使でき る。)	2011年9月9日～2031年9 月8日(但し、取締役を 退任した翌日から10日 間に限り権利行使でき る。)	2012年9月11日～2032年 9月10日(但し、取締 役を退任した翌日から10 日間に限り権利行使でき る。)
新株予約権の数(個) (注)2	69	87	82	107
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数(注)2	普通株式 6,900株	普通株式 8,700株	普通株式 8,200株	普通株式 10,700株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の 条件(注)2	新株予約権を割り当 てられた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締役 を退任した日の翌日(以 下「権利行使開始日」 という。)から、当該権 利行使開始日より10日 を経過する日までの間 に限り、新株予約権を 行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2009年8月7日 開催の当社取締役会決 議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締 結する新株予約権割当 契約の定めるところと する。	新株予約権を割り当 てられた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締役 を退任した日の翌日(以 下「権利行使開始日」 という。)から、当該権 利行使開始日より10日 を経過する日までの間 に限り、新株予約権を 行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2010年8月6日 開催の当社取締役会決 議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締 結する新株予約権割当 契約の定めるところと する。	新株予約権を割り当 てられた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締役 を退任した日の翌日(以 下「権利行使開始日」 という。)から、当該権 利行使開始日より10日 を経過する日までの間 に限り、新株予約権を 行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2011年8月5日 開催の当社取締役会決 議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締 結する新株予約権割当 契約の定めるところと する。	新株予約権を割り当 てられた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締役 を退任した日の翌日(以 下「権利行使開始日」 という。)から、当該権 利行使開始日より10日 を経過する日までの間 に限り、新株予約権を 行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2012年8月7日 開催の当社取締役会決 議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締 結する新株予約権割当 契約の定めるところと する。
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	-	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末  
(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
決議年月日	2013年8月7日	2014年8月7日	2015年8月7日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 4名
株式の種類及び 付与数(注)1	普通株式 10,700株	普通株式 10,600株	普通株式 6,800株
付与日	2013年9月9日	2014年9月8日	2015年9月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2013年9月10日～2033年9月9日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)	2014年9月9日～2034年9月8日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)	2015年9月9日～2035年9月8日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)
新株予約権の数(個) (注)2	78	79	68
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数(注)2	普通株式 7,800株	普通株式 7,900株	普通株式 6,800株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の 条件(注)2	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2013年8月7日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2014年8月7日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2015年8月7日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末  
(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。



	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2016年8月5日	2017年8月8日	2018年8月7日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名
株式の種類及び 付与数(注)1	普通株式 8,000株	普通株式 9,000株	普通株式 8,300株
付与日	2016年9月8日	2017年9月8日	2018年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2016年9月9日～2036年9月8日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使でき る。)	2017年9月9日～2037年9月8日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使でき る。)	2018年9月11日～2038年9月10日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使でき る。)
新株予約権の数(個) (注)2	80	90	83
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数(注)2	普通株式 8,000株	普通株式 9,000株	普通株式 8,300株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の 条件(注)2	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2016年8月5日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2017年8月8日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2018年8月7日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末  
(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記  
載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年 ストック・ オプション	2006年 ストック・ オプション	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	4,000	5,700	3,400	3,800	6,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	4,000	5,700	3,400	3,800	6,900

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	8,700	8,200	10,700	7,800	7,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	8,700	8,200	10,700	7,800	7,900

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,800	8,000	9,000	8,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	6,800	8,000	9,000	8,300

単価情報

	2005年 ストック・ オプション	2006年 ストック・ オプション	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	2,281	2,416	2,431	1,383

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,391	1,327	1,188	1,866	2,135

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	2,249	2,793	2,467	2,560

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
たな卸資産未実現利益	248百万円	294百万円
未払事業税否認額	158百万円	102百万円
賞与引当金	269百万円	274百万円
退職給付に係る負債	871百万円	854百万円
固定資産減価償却超過額	117百万円	130百万円
固定資産減損損失	745百万円	1,247百万円
有価証券評価損	485百万円	469百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,114百万円	2,757百万円
その他	1,361百万円	1,305百万円
計	6,370百万円	7,435百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,114百万円	2,751百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	895百万円	1,342百万円
評価性引当額小計(注) 1	3,010百万円	4,094百万円
繰延税金資産合計	3,360百万円	3,341百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	4,512百万円	2,330百万円
固定資産圧縮積立金	364百万円	464百万円
減価償却費差額	1,130百万円	971百万円
特別償却準備金	264百万円	158百万円
その他	902百万円	848百万円
繰延税金負債合計	7,175百万円	4,773百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,814百万円	1,432百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		60	61	166	188	1,637	2,114百万円
評価性引当額		60	61	166	188	1,637	2,114百万円
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,114百万円(法定実効税率を乗じた額)は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	60	61	163	182	212	2,076	2,757百万円
評価性引当額	60	61	163	182	212	2,070	2,751百万円
繰延税金資産						5	(d) 5百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金2,757百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.7%
評価性引当額の増減	- %	10.8%
海外子会社の税率差異	- %	0.2%
その他	- %	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	45.3%

前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しており、日本においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

(日本)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、照明柱など

(北米)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管など

(アジア)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、カラーコイルなど

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は市場の実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	103,878	32,503	31,055	167,437	-	167,437
セグメント間の 内部売上高又は振替高	814	-	40	855	855	-
計	104,693	32,503	31,095	168,292	855	167,437
セグメント利益	15,768	2,553	698	19,020	246	19,266
セグメント資産	106,227	25,619	21,162	153,009	168,009	321,019
その他の項目						
減価償却費	3,282	1,204	1,749	6,236	-	6,236
のれんの償却額	-	87	-	87	-	87
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,092	2,388	261	5,742	-	5,742

- (注) 1.セグメント利益の調整額246百万円はセグメント間取引消去であります。  
2.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3.セグメント資産の調整額168,009百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	101,269	26,066	27,590	154,926	-	154,926
セグメント間の 内部売上高又は振替高	137	-	75	212	212	-
計	101,406	26,066	27,665	155,138	212	154,926
セグメント利益又は損失（ ）	15,528	1,527	476	14,477	235	14,712
セグメント資産	104,907	20,431	15,235	140,575	169,545	310,120
その他の項目						
減価償却費	3,378	1,320	1,655	6,354	-	6,354
のれんの償却額	-	86	-	86	-	86
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,660	586	1,037	6,284	-	6,284

- (注) 1.セグメント利益又は損失（ ）の調整額235百万円はセグメント間取引消去であります。  
2.セグメント利益又は損失（ ）は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3.セグメント資産の調整額169,545百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	132,305	27,427	7,704	167,437

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
101,956	34,856	30,108	516	167,437

(注) 1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.北米への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は30,451百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
56,968	12,741	9,658	79,368

(注) 1.北米における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は10,386百万円であります。

2.アジアにおける有形固定資産の額のうち、ベトナムに所在している有形固定資産は8,188百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	122,424	24,697	7,804	154,926

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
99,798	27,663	27,082	380	154,926

(注) 1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.北米への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は24,163百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
58,055	11,872	6,048	75,977

(注) 1.北米における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は9,561百万円であります。

2.アジアにおける有形固定資産の額のうち、ベトナムに所在している有形固定資産は4,401百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
-	-	3,336	3,336

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	-	540	-	-	540

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	-	446	-	-	446

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,189.44円	3,108.63円
1株当たり当期純利益金額	172.25円	76.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	172.06円	76.70円

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,253	6,354
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,253	6,354
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,747	82,757
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	95	99
(うち新株予約権)(千株)	(95)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(注)1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度95,015株、当連結会計年度90,538株)。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	274,935	267,282
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	11,012	10,003
(うち新株予約権)(百万円)	(188)	(188)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(10,824)	(9,814)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	263,923	257,279
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	82,749	82,762

(注)1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度末93,000株、当連結会計年度末89,000株)。

(重要な後発事象)

当社は2019年11月27日開催の取締役会において、コベルコ鋼管株式会社の全株式を株式会社神戸製鋼所より取得することを決議し、2020年4月1日に株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 コベルコ鋼管株式会社

事業の内容 シームレスステンレス鋼管、精密細管、特殊管の製造販売、チタン溶接管の製造

企業結合を行う主な理由

当社は、少子高齢化により縮小する国内の構造用鋼管需要に対応し、米国やアジア地域での成長を目指して工場進出を推進してきましたが、今回、国内での新たな商品分野への進出を目指して、シームレスステンレス鋼管の専業メーカーであるコベルコ鋼管株式会社の全株式を株式会社神戸製鋼所から取得することとしました。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

2020年6月1日より丸一ステンレス鋼管株式会社に社名変更いたしました。

取得する議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,921百万円
-------	----	-----------

---

取得原価		13,921百万円
------	--	-----------

(注) 上記の金額は現時点の概算額であり、今後の価格調整等により最終的な取得原価は変動する可能性があります。

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,062	4,476	2.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,765	1,050	1.99	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,782	906	1.98	2021年～2030年
合計	10,610	6,433		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	788	29	13	13

【資産除去債務明細表】

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,548	78,113	117,948	154,926
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,041	6,832	11,876	10,061
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,131	3,981	7,607	6,354
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.85	48.11	91.93	76.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	37.85	10.27	43.81	15.14

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,916	63,140
受取手形	4 680	547
売掛金	1 35,315	1 28,170
有価証券	4,827	3,722
製品	3,493	4,058
原材料及び貯蔵品	7,715	8,147
短期貸付金	1 200	-
未収入金	1 3,785	1 3,269
その他	84	162
流動資産合計	108,019	111,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,863	8,399
構築物	1,025	974
機械及び装置	9,177	9,253
車両運搬具	48	34
工具、器具及び備品	288	312
土地	23,483	23,483
建設仮勘定	528	603
有形固定資産合計	43,415	43,061
無形固定資産		
ソフトウェア	91	206
ソフトウェア仮勘定	97	102
施設利用権	19	17
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	219	336
投資その他の資産		
投資有価証券	60,645	50,406
関係会社株式	28,198	25,782
長期貸付金	3	1 601
保険積立金	1,280	835
その他	339	325
投資その他の資産合計	90,467	77,952
固定資産合計	134,103	121,350
資産合計	242,122	232,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,975	1,478
買掛金	1 14,640	1 13,453
未払金	1 543	459
未払費用	1 1,247	1 1,074
未払法人税等	2,353	1,428
預り金	51	49
賞与引当金	594	606
役員賞与引当金	58	56
設備関係支払手形	517	891
その他	293	867
流動負債合計	22,275	20,366
固定負債		
株式給付引当金	79	111
退職給付引当金	1,775	1,749
繰延税金負債	3,697	1,422
その他	162	170
固定負債合計	5,714	3,453
負債合計	27,990	23,820
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金		
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	98	104
資本剰余金合計	14,729	14,735
利益剰余金		
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3 596	3 360
土地圧縮積立金	3 82	3 82
建物圧縮積立金	3 190	3 182
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	56,093	55,709
利益剰余金合計	206,361	205,733
自己株式	27,046	27,010
株主資本合計	203,639	203,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,304	5,506
評価・換算差額等合計	10,304	5,506
新株予約権	188	188
純資産合計	214,131	208,749
負債純資産合計	242,122	232,569

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 100,540	1 97,657
売上原価	1 79,892	1 76,243
売上総利益	20,647	21,414
販売費及び一般管理費	2 6,727	2 6,946
営業利益	13,919	14,467
営業外収益		
受取利息	1 3	1 2
有価証券利息	161	154
受取配当金	2,556	2,332
為替差益	-	9
不動産賃貸料	1 741	1 770
技術指導料	1 430	1 395
その他	1 248	1 186
営業外収益合計	4,143	3,850
営業外費用		
為替差損	9	-
不動産賃貸費用	380	377
その他	71	34
営業外費用合計	462	412
経常利益	17,600	17,906
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	57	256
受取保険金	250	57
特別利益合計	308	314
特別損失		
固定資産除却損	44	140
投資有価証券売却損	1	393
投資有価証券評価損	577	3,861
関係会社株式評価損	-	3,093
災害による損失	230	50
その他	0	1
特別損失合計	853	7,540
税引前当期純利益	17,055	10,679
法人税、住民税及び事業税	5,141	4,029
法人税等調整額	159	94
法人税等合計	4,981	3,934
当期純利益	12,074	6,745

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金
当期首残高	9,595	14,631	98	14,729	2,398	831	82	198
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						235		
固定資産圧縮積立金の取崩								7
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	235	-	7
当期末残高	9,595	14,631	98	14,729	2,398	596	82	190

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	147,000	50,445	200,956	27,055	198,225	11,594	11,594	166	209,987
当期変動額									
剰余金の配当		6,668	6,668		6,668				6,668
特別償却準備金の取崩		235	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		7	-		-				-
当期純利益		12,074	12,074		12,074				12,074
自己株式の取得				4	4				4
自己株式の処分				12	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,289	1,289	21	1,268
当期変動額合計	-	5,648	5,405	8	5,413	1,289	1,289	21	4,144
当期末残高	147,000	56,093	206,361	27,046	203,639	10,304	10,304	188	214,131

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金
当期首残高	9,595	14,631	98	14,729	2,398	596	82	190
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						235		
固定資産圧縮積立金の取崩								7
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	235	-	7
当期末残高	9,595	14,631	104	14,735	2,398	360	82	182

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	147,000	56,093	206,361	27,046	203,639	10,304	10,304	188	214,131
当期変動額									
剰余金の配当		7,373	7,373		7,373				7,373
特別償却準備金の取崩		235	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		7	-		-				-
当期純利益		6,745	6,745		6,745				6,745
自己株式の取得				1	1				1
自己株式の処分				38	44				44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,797	4,797	-	4,797
当期変動額合計	-	384	627	36	584	4,797	4,797	-	5,382
当期末残高	147,000	55,709	205,733	27,010	203,054	5,506	5,506	188	208,749



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製品 ... 総平均法によっております。（ただし、仕入製品は最終仕入原価法によっております。）

原材料 ... 移動平均法によっております。

貯蔵品 ... 最終仕入原価法によっております。（ただし、ロールについては4年償却を行っております。）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～14年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準（過去の実績をベースに、将来の見込額を加味）により支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

#### ヘッジ手段...為替予約

#### ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

## 6 その他財務諸表作成のための事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっております。

### (追加情報)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結財務諸表「注記事項（追加情報）」」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	18,738百万円	13,461百万円
長期金銭債権	- 百万円	600百万円
短期金銭債務	4,204百万円	2,851百万円

2 保証債務

(1) 当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・カンパニー	2,296 百万円	1,118 百万円
J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	433 百万円	449 百万円
計	2,729 百万円	1,568 百万円

(2) 当社は、下記の関係会社の設備購入に関する債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・カンパニー	- 百万円	1,401 百万円

(3) 当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前事業年度(2019年3月31日)

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー  
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド  
丸一金属製品(佛山)有限公司

当事業年度(2020年3月31日)

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー  
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド  
丸一金属製品(佛山)有限公司

3 特別償却準備金、土地圧縮積立金、建物圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	252百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	35,208百万円	33,835百万円
仕入高	54,411百万円	48,261百万円
営業取引以外の収益	772百万円	728百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	3,079百万円	3,252百万円
従業員給料	977百万円	968百万円
賞与引当金繰入額	211百万円	219百万円
退職給付費用	112百万円	118百万円
減価償却費	110百万円	141百万円
おおよその割合		
販売費	48%	49%
一般管理費	52%	51%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	23,947	21,531
関連会社株式	4,251	4,251
計	28,198	25,782

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払事業税否認額	136百万円	92百万円
賞与引当金	181百万円	185百万円
退職給付引当金	541百万円	533百万円
有価証券評価損	395百万円	379百万円
関係会社株式評価損	5,910百万円	6,853百万円
その他	331百万円	407百万円
繰延税金資産小計	7,495百万円	8,451百万円
評価性引当額(注)	6,302百万円	7,270百万円
繰延税金資産合計	1,193百万円	1,181百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	4,509百万円	2,329百万円
固定資産圧縮積立金	119百万円	116百万円
特別償却準備金	261百万円	158百万円
繰延税金負債合計	4,891百万円	2,603百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,697百万円	1,422百万円

(注) 評価性引当額の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額の増加であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	3.5%
評価性引当額の増減	0.7%	9.1%
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.6%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%	36.8%

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(重要な後発事象)に記載の通りです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	差引当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	8,863	122	36	549	8,399	17,910
	構築物	1,025	76	8	119	974	4,819
	機械及び装置	9,177	1,839	4	1,758	9,253	51,333
	車両運搬具	48	5	0	18	34	171
	工具、器具及び備品	288	200	1	174	312	2,048
	土地	23,483	-	-	-	23,483	-
	建設仮勘定	528	2,360	2,285	-	603	-
	合計	43,415	4,603	2,337	2,620	43,061	76,282
無形 固定 資産	ソフトウェア	91	152	-	38	206	1,243
	ソフトウェア仮勘定	97	155	150	-	102	-
	施設利用権	19	-	-	2	17	100
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	合計	219	307	150	40	336	1,344

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	堺工場	SRミル加熱機更新	420百万円
機械及び装置	東京工場	1スリッター設備	300百万円
機械及び装置	堺工場	特別高圧受変電設備	164百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	594	606	594	606
役員賞与引当金	58	56	58	56
株式給付引当金	79	38	6	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の 買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。電子公告を掲載するホームページアドレスは <a href="http://www.maruichikokan.co.jp">http://www.maruichikokan.co.jp</a> であります。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
株主に対する特典	対象株主	毎年9月30日現在及び3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主
	特典内容	所有株式数100株以上、1,000株未満 おこめギフト券3枚(3kg分) 所有株式数1,000株以上 おこめギフト券6枚(6kg分)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  |                           |
| 事業年度(第85期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)                             | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書  |                           |
| 事業年度(第85期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)                             | 2019年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書  |                           |
| (第86期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)                            | 2019年8月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (第86期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)                            | 2019年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (第86期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)                          | 2020年2月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書  |                           |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2019年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。           | 2019年11月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  |                           |
| (第86期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)                            | 2019年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年11月27日開催の取締役会において、コベルコ鋼管株式会社の子会社を株式会社神戸製鋼所より取得することを決議し、2020年4月1日に株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸一鋼管株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸一鋼管株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年11月27日開催の取締役会において、コベルコ鋼管株式会社の子会社を株式会社神戸製鋼所より取得することを決議し、2020年4月1日に株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。